



明治大学法科大学院

明治大学専門職大学院事務局(法務研究科)
〒101-8301

東京都千代田区神田駿河台1-1 アカデミーコモン10階
電話 03-3296-4318

窓口取扱時間
平日 9:00~18:00 土曜日 9:00~12:30
※窓口取扱時間を変更する場合があります。

<https://www.meiji.ac.jp/laws/>



駿河台キャンパス

- JR中央線・総武線/御茶ノ水駅下車徒歩約3分
- 東京メトロ丸の内線/御茶ノ水駅下車徒歩約3分
- 東京メトロ千代田線/新御茶ノ水駅下車徒歩約5分
- 都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線/神保町駅下車徒歩約5分



2025年5月発行



Improve Legal Mind

建学の精神

「権利自由」 「独立自治」

Contents

法務研究科長メッセージ	02
明治大学法科大学院の理念	04
TOPICS	05
教育方法・成績評価	06
2025年度授業科目一覧	07
Curriculum 法科大学院での学びの流れ	08
科目群紹介	10
施設・設備	14
学習サポート	17
院生の日	20
教員一覧	22
2026年度入学試験情報	30
奨学金・奨励金	32
入学前の学習サポート	33
キャリア支援	34
修了生からのメッセージ	35

法科大学院概要 (2025年4月現在)

設置形態	専門職大学院 法務研究科 法務専攻
課程	専門職学位課程
学位名称	法務博士(専門職)
入学定員	40名 (法学未修者コース約10名・ 法学既修者コース約30名)
授業時間	昼間開講
標準修業年限	3年(法学既修者コースは2年)
修了要件	96単位 (法学既修者コースは68単位)

考える力を伸ばし、 新しい法的問題に対応できる法曹を目指そう!

「個」を大切に、人権を尊重する法曹

今から約20年前のことですが、司法制度改革審議会は、法曹需要の増大に対処するため法曹人口を大幅に拡大することを提言しました。しかし、単に司法試験の合格最低点を下げて合格者の数を増やすだけでは解決になりません。そこで、質を維持しつつ、数を増やすために、法学教育・司法試験・司法修習を有機的に連携させた「プロセス」としての法曹養成制度が構想されました。こうして法科大学院制度が2004年にスタートしました。

このような社会的使命の一翼を担うべく、明治大学も法務研究科(法科大学院)を設置しました。多くの修了生を送り出し、過去19回の司法試験の累計合格者は980名(在学中受験合格者含む)に達しています。この数は全国8位です。法曹の道に進まなかった修了生もここで学んだことを糧にして官庁や企業の法務部門等で大いに活躍していることも強調しておきたいと思います。

歴史をさかのぼると、明治大学は1881年に創設された明治法律学校に起源を有します。本法務研究科は、その建学の精神である「権利自由」「独立自治」を現代的に解釈し、「「個」を大切にし、人権を尊重する法曹」を目指すべき人材像として掲げています。「個」とは、だれ一人として同じものはない存在であり、「個」を大切にすることは、周りとは異なる考え方を認め、守り、発展させ、個がつながる全体に対して責任を果たすことです。このことは、環境の激変に対して社会秩序を強靱なものとして保ち続けるために、社会の構成員たる法曹が身につけておかなくてはならない大切な資質であると私たちは考えています。

学生の個性や習熟度に対応した少人数教育

一般に法科大学院教育の目的は、理論と実務を架橋する高度な教育を通じて、法曹となるにふさわしい知識・能力・人間性等を涵養することにあります。本法務研究科では、この目的を達成するために、模擬法廷、ローライブラリー、自習室等の施設を整え、「法律基本科目」、「実務基礎科目」、「基礎法学・隣接

科目」及び「展開・先端科目」の4つの科目群からなる効果的カリキュラムを編成し、研究者教員と実務家教員の連携の下、多方向・双方向の授業を展開しています。2018年度からは入学定員を40名とし、少人数教育を徹底しています。

各科目群の特徴をあげれば、第1に、「法律基本科目」を中心とする必修科目については、少人数のクラス制度を導入し、「顔の見える教育」を進めています。第2に、「実務基礎科目」については、明治大学法曹会の支援を得つつ、模擬裁判、ローヤリングなどの実践的実務教育を行っています。第3に、「基礎法学・隣接科目」については、幅広い教養と法的思考力の涵養を目的とし、法哲学、法史学等の基礎法学、及び政治、経済等に関する隣接科目を設けています。第4に、「展開・先端科目」については、医事・生命倫理、環境、ジェンダー、知的財産等の分野において特色ある教育(例えば、実務家教員や外部講師による授業や継続教育)を展開しています。

全体の科目は、無理なく確実に学ぶことができるように調整されておりますが、それでも個々の学生の習熟の程度には差が出ることも考慮し、「クラス担任・副担任制度」(担任は専任教員、副担任は若手弁護士)を設け、「個に応じた学習」のための体制を整備しています。また、基本科目の基礎力の定着を図るため、各学年全員を対象とする「基礎力確認テスト」を定期的に実施しています。

大切なことは「自ら学ぶ」姿勢と「考える」力

しかし、学習環境が整っていても、それだけでは十分ではありません。大切なことは学生諸君の「自ら学ぶ」姿勢とそこから生まれる「考える」力です。この積極性・主体性は司法試験に合格するためにはもちろん、よき法曹となるためにも必須の資質です。法律を所与のものとしてただ「覚える」のではなく、その趣旨・精神を「考える」ことにより、法的応用力・判断力を育み、新規で多様な事件に対応できる法曹になることができるのです。

繰り返になりますが、自分で考える力は、「個」を大切にする法曹であるための基本です。その力は、教育を通じて伸ばすことができます。そのための1つの学びの方略は、条文・定説・判例を疑い、「なぜそうなのか」を何度も繰り返して深く掘り下げることです。私たち教員は、どうすれば学生諸君の「考える」力を伸ばしていくことができるかを常に意識しながら教育を進めています。「夢」の実現に向けて一緒に学んでいきましょう。

法務研究科長 工藤 祐巖



法科大学院 学位授与方針 ディプロマ・ポリシー

教育理念

本法務研究科は、「権利自由」・「独立自治」という明治大学の建学の精神を現代的にとらえ直した『「個」を大切にし、人権を尊重する法曹』の養成を教育理念とする。

この教育理念を踏まえ、幅広い教養と高い倫理観に裏付けられた豊かな人間性を備え、法律問題の解決にあたり、深い専門知識に基づく柔軟で創造的な思考によって適切に対処することができる能力を備えた人材を養成する。

これを実現するために、理論と実務を架橋する高度で多様な教育を行う。

具体的到達目標

そのような教育を受けることにより、学生は、教養と倫理とともに、法律の体系的理解に基づき自ら論理的に思考し、議論し、文章表現できる能力を修得することを到達目標とする。

具体的には、教育理念に基づいて編成した教育課程の下で各科目について所定の単位を修得した者に法務博士の学位を授与する。

法科大学院 教育課程編成・実施方針 カリキュラム・ポリシー

教育課程の編成

学位授与方針に掲げる幅広い教養と高い倫理観に裏付けられた豊かな人間性をもち、法律問題の解決にあたっては、深い専門知識に基づく柔軟で創造的な思考によって適切に対処することができる人材を養成するために、教員間の密接な連携のもとに授業内容の工夫・改善、教材の作成を行うとともに、少人数教育を徹底し、多方向・双方向の授業を行うことにより、「法律基本科目」、「実務基礎科目」、「基礎法学・隣接科目」及び「展開・先端科目」を体系的に履修することができるように教育課程を編成する。

教育課程の実施方針

セメスター制(2学期制)の下に、「法律基本科目」、「実務基礎科目」、「基礎法学・隣接科目」及び「展開・先端科目」の4つの科目群を配置し、少人数かつ多方向・双方向の授業を講義形式、演習形式又は実践形式(法文書作成、模擬裁判など)で実施する。特に必修科目については、少人数のクラス制により、講義・演習を実施する。

教育課程の特長

カリキュラム上は、「法律基本科目」及び「展開・先端科目」の科目群に配されている倒産法、租税法、経済法、知的財産法、労働法、環境法、国際公法及び国際私法などの実定法科目が学修の中心となっているが、同時に幅広い教養と洞察力に裏打ちされた法的思考力を涵養するため、法哲学、法史学、法社会学、比較法学等の「基礎法学科目」及びその隣接分野である政治、立法、公共政策等に関する「隣接科目」にも多くの科目を設けている。また、法曹としての実践教育を施すため、模擬裁判、法曹倫理、法文書作成、事実と証明、エクスターンシップ、ローヤリング、法情報調査等の多くの「実務基礎科目」を設けている。さらに、「展開・先端科目」に関し、企業法務、知的財産、ジェンダー、環境、医事・生命倫理の各分野について、特色のある教育(例えば、外部招聘講師による実践教育、公開授業など)を展開している。

授業計画及び成績評価基準はシラバスに明記し、厳格に適用している。また、GPAによる成績評価を採用し、厳正な進級判定及び修了判定を行っている。

明治大学法科大学院の養成する法曹 これからの社会を担う法曹の養成

「個」を大切にし、人権を尊重する法曹

本学の建学の精神は「権利自由」「独立自治」です。これは今日も法曹にとって不可欠な資質であり、より現代的な解釈として掲げています。

批判的精神を持って社会秩序を探究し、人類発展に貢献する法曹

人類の発展に貢献するには、常によりよい社会秩序の探究が必要です。それには在野法曹の神髄である批判的精神を持つことが、前進のためにも不可欠です。

男女共同参画社会の形成に貢献する法曹

本学出身の女性法曹はこれまで女性の社会進出に多大なる寄与をしてきました。我が国では21世紀社会は男女共同参画社会を目指す位置づけられており、まさに本学の伝統を発揮するにふさわしい時代と言えます。

司法試験在学中受験

2023年度から開始された司法試験の法科大学院3年次在学中受験には、以下の所定の要件を満たす必要があります。

- ① 法律基本科目(憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法及び刑事訴訟法に関する分野の科目)の基礎科目 30単位以上修得
- ② 法律基本科目の応用科目 18単位以上修得
- ③ 選択科目(倒産法、租税法、経済法、知的財産法、労働法、環境法、国際関係法(公法系)又は国際関係法(私法系)) 4単位以上修得
- ④ 司法試験が行われる日の属する年の4月1日から1年以内に当該法科大学院の課程を修了する見込みがあること

このうち、①～③については司法試験受験の前年度までに修得しておく必要があります。

本研究科では、①・②については1・2年次配当必修科目の単位を修得することで要件を満たします。あとは、2年次終了までに司法試験選択科目を4単位以上修得(③)し、法科大学院3年次に在籍(④)していることで、司法試験在学中受験の要件を満たすことができます。

少人数によるきめ細かな教育

本研究科は、入学定員40名に対して、教員総数53名・教育補助講師21名と、充実した指導体制できめ細かな教育を行っています。教員による演習形式の授業では、10名程度の少人数で、学生・教員による活発な議論のなかで授業が進行していきます。また、クラス担任制度(17ページ参照)を設けており、クラス副担任(教育補助講師)が行うゼミなどを通じて、正課授業以外でも、充実した学修フォローを行っています。(人数はいずれも2025年4月現在)

法曹養成連携協定(明治大学法学部及び明治学院大学法学部)

本法科大学院は、明治大学法学部及び明治学院大学法学部と、法曹養成連携協定をそれぞれ2020年1月に締結しています。

この協定により、本法科大学院のカリキュラムと体系的・一貫的に接続する法曹養成基礎課程(法曹コース)を両法学部に設置し、法曹を目指す学部生に対し、学部段階から早期にかつ効果的な法曹養成のための教育を行っています。法曹コースとは、司法試験の試験科目である法律基本科目を中心とした指定科目を履修し、一定の成績を収めることにより、3年早期卒業を達成するとともに、学部成績を重視した特別選抜枠で本法科大学院に進学し、最終的に法学部3年・法科大学院2年の計5年間で司法試験受験資格を得られる「5年一貫型」の教育課程を編成するものです。

また、法曹コースで修得した科目の多くは、本学法科大学院への進学後、法学既修者認定として単位認定を受けることができるため、進学後は、未学修科目や既学修分野の発展的な科目に注力して、効果的・効率的に学ぶことができます。

司法試験データ

明治大学法科大学院は司法試験合格者980名(在学中受験合格含む)を輩出しています。2024年には合格者25名を輩出しました。これまでに1,930名が司法試験を受験し、合格者は980名で累計合格率は50.8%です。

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
合 格 者 数	未修者	19	20	30	34	43	39	26	25	21	18	11	8	5	5	2	4	3	2(1)
	既修者	43	61	64	66	51	47	43	39	38	32	18	19	17	21	25	20	12	26(5)
	合計	43	80	84	96	85	90	82	65	63	53	36	30	25	26	30	22	16	29(5)
合格者全国順位	6位	6位	6位	6位	6位	6位	6位	7位	7位	8位	9位	10位	11位	9位	9位	12位	16位	10位	13位

※カッコ内は在学中受験合格者の内数

カリキュラム体系について カリキュラムは4つの科目群に分かれています。

法律基本科目群

憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法の基本7科目につき、講義形式と演習形式の科目を設置し、各法律の体系的知識の修得と理解に重点を置きます。

実務基礎科目群

法曹三者になることを想定した実務実践科目の授業です。法曹実務は弁護士・裁判官・検察官の三者で異なることから、三者によるオムニバス方式の科目を設置しています。

基礎法学・隣接科目群

法学の学問的分野とその周辺にある「教養」を身につける科目を設置しています。法の構造、法思想、法の役割、法の歴史などの基礎法学、世界的視野での比較法制度、法と政治、公共政策などの隣接科目を学びます。

展開・先端科目群

専門法曹となるための基礎教育として、その分野を専門とする実務家や研究者教員が担当する科目を配置し、最先端の法を学べるようにしています。司法試験選択科目はもとより、「ジェンダーと法」「医療・生命倫理と法」「サイバー法」等の特色のある科目を配置しています。

進級要件について

1年次から2年次に
進級するには？

- 1年次に配当されている必修科目の総単位数の5分の4(23単位)以上を修得する。
- 必修科目のGPA1.5以上の成績を得る。
- 当該年度に実施される共通到達度確認試験において、1年次全国総受験者上位80%の成績を得る。



法学未修者が2年次から3年次に進級するには？

- 1年次に配当されている必修科目の全ての単位を修得する。
- 2年次に配当されている必修科目の総単位数の5分の4(26単位)以上を修得する。
- 2年次に配当されている必修科目のGPA1.5以上の成績を得る。

法学既修者が2年次から3年次に進級するには？

- 2年次に配当されている必修科目の総単位数の5分の4(26単位)以上を修得する。
- 必修科目のGPA1.5以上の成績を得る。

2年次から3年次への進級要件は、
法学未修者と法学既修者とは
異なります。

※進級要件は2025年4月現在の内容です。

修了要件について

- ①修了に必要な単位数は96単位です。
- ②必修科目70単位(法学既修者は1年次配当科目28単位を免除)を修得しなければなりません。
- ③選択必修科目では以下の単位を修得しなければなりません。
 - 法律基本科目群の公法系、民事系及び刑事系の展開演習科目からそれぞれ2単位、計6単位以上
 - 実務基礎科目群から4単位以上
 - 基礎法学・隣接科目群から4単位以上
 - 展開・先端科目群から12単位以上(司法試験選択科目4単位含む)
- ④展開・先端科目群の単位の修得について
入学時に十分な実務経験を有する者については、それまでの実務経験を評価した上で適当と認められる場合には、当該実務経験に相当する展開・先端科目群の科目に代わり、法律基本科目群の科目の単位を修得することができます。

※修了要件は2025年4月現在の内容です。

明治大学法科大学院成績評価基準

判定	評価	評点	内容(学習目標)	GP
合格	S	100~90点	非常によく達成している	4
	A	89~80点	よく達成している	3
	B	79~70点	達成している	2
	C	69~60点	目標の最低限は達成しているものの、 不十分な点がある	1
不合格	F	60点未満	達成していない	0
欠席	T	未受験(試験欠席、レポート未提出、授業出席日数不足等)		0

- (1)成績は、期末試験だけでなく、授業参加度、レポート、小テストなどを踏まえて評価されます。その基準の詳細は各科目によって異なります。
- (2)グレートポイントアベレージ(GPA)の計算方法
(S科目のGP×単位数)+(A科目のGP×単位数)+(F科目のGP×単位数)÷総履修単位数
※評価が「F」「T」の場合も、GPAの分母(総履修単位数)に含まれます。

2025年度授業科目一覧

※2025年度時点の授業科目一覧です。2026年度にカリキュラム変更を予定しております。

■必修科目 ■選択必修科目 ○内の数字は単位数

		1年次	2年次	3年次
① 法律基本科目群	公法系	憲法(統治)② 憲法(人権)②	基礎演習(憲法)②	憲法演習② 行政法総論② 行政教養法②
		基礎演習(行政法)②		行政法演習② 憲法展開演習② 行政法展開演習②
	民事系	民法(総則・契約)④ 民法(財産権)④ 民法(債権総論)②	民法(損害賠償法)② 家族法② 民事訴訟法基礎②	民法演習I-II各② 会社法I-II各②
		基礎演習(民法)② 基礎演習(商法)② 基礎演習(民事訴訟法)②		民法展開演習② 民法展開演習② 民事訴訟法展開演習②
	刑事系	刑法I-II各③ 刑事訴訟法基礎②	刑法演習I-II各② 刑事訴訟法演習② 刑事訴訟法④	刑法展開演習② 刑事訴訟法展開演習②
		基礎演習(刑法)② 基礎演習(刑事訴訟法)②		民法法総合指導(民法)② 民法法総合指導(民事訴訟法)② 民法法総合指導(商法)②
② 実務基礎科目群	法情報調査①		事実と証明I(民事)② 事実と証明II(刑事)②	法曹倫理② 模擬裁判・法文書作成(刑事)② 行政訴訟実務② 民事法文書作成②
	法情報調査①		法曹実務演習1② 法曹実務演習2②	模擬裁判(民事)② ローヤリング② 知的財産訴訟実務②
③ 基礎法学・隣接科目群	比較法制度論(ヨーロッパ)② 比較法制度論(ヨーロッパB)② 比較法制度論(アジア)②		司法制度論② 法哲学② 日本近代法史②	法社会学② 西洋法史②
	司法制度論② 法哲学② 日本近代法史②		法社会学② 西洋法史②	経済法演習②
④ 展開・先端科目群	倒産法④ 知的財産と法I-II各② 国際法② 倒産法総合演習② 知的財産総合演習② 国際法総合演習② 企業実務と法I-II各② 民事執行・保全法② 企業会計法② 犯罪学② 展開・先端系総合指導(経済法)② 展開・先端系総合指導(労働法)②		租税法I-II各② 労働法④ 国際私法② 租税法総合演習② 労働法総合演習② 国際私法総合演習② 独占禁止手続法② 銀行取引・保全法② 保険法② 少年法② 展開・先端系総合指導(知的財産法)② 展開・先端系総合指導(環境法)②	経済法I-II各② 環境と法I-II各② 経済法総合演習② 環境法総合演習② 国際人権法② 金融商品取引法② 消費者法② サイバー法I-II各②
	ジェンダーと法I-II各②		医療・生命倫理と法I-II各②	

法科大学院での学びの流れ

社会の諸問題に柔軟に対応できる法曹の養成を



入学前の学習サポート

導入教育プログラム

「導入教育プログラム」を入学前に2回実施し、入学後の具体的なイメージをつかむとともに、入学予定者の交流の機会としています。

授業見学

一部の授業科目について入学前に見学することができます。いち早く法科大学院の雰囲気や授業の進め方を体験してください。

大学院学生共同研究室(自習室)・教育補助講師・図書館利用

在学生と同様に入学前から利用することが可能です。

授業動画のオンライン配信

18ページで紹介している授業動画のオンライン配信を入学予定者にも配信しています。

基本3科目と会社法と訴訟法の基礎を学びます

「基本3科目」を集中的に学び、徹底した基礎教育を行います

憲法(人権)/憲法(統治)/民法(総則・契約)/民法(損害賠償法)/民法(財産権)/民法(債権総論)/家族法/刑法I・II

訴訟法の基礎を学びます

会社法基礎/民事訴訟法基礎/刑事訴訟法基礎

「基礎演習科目」を履修しよう

「必修科目での学び」に加えて、さらに基礎力を徹底して培うために、「基礎演習科目」の履修を強く勧めます。

基礎力は司法試験を受験する上で大変重要です。「基礎力」を養うことを大事にしてください。

専門性を持った法律家になるために①

多彩で豊富な「展開・先端科目」を履修することによって、国際性、先端性を備えた専門法曹としての学識を養います。また、ジェンダー法や医事法は、1年次から履修することが可能です。

1年次のステップアップと行政法を学びます

基本3科目は「演習形式」の授業になります

憲法演習/民法演習I・II/刑法演習I・II

会社法と訴訟法は知識を深めていきます

会社法総合/商法演習/民事訴訟法/民事訴訟法演習/刑事訴訟法/刑事訴訟法演習

行政法の学びが始まります

行政法/行政法演習

実務教育への導入を図ります

「実務基礎科目」の履修が始まります。事実と証明I(民事)/事実と証明II(刑事)

専門性を持った法律家になるために②

現代社会において重要とされる多彩で豊富な「展開・先端科目」を履修することによって、国際性、先端性を備えた専門法曹としての学識を養います。2年次からは司法試験選択科目の履修も可能となります。

法科大学院での学びの総仕上げです

司法試験受験に向けた準備「展開演習科目」を履修することの重要性

「展開演習科目」は、法律家として必須とされる論述表現能力を養うための総仕上げが目的です。積極的に履修し、「法的知識と法的思考を表現する力」を付けましょう。

実務家としての基礎的素養を養います

「模擬裁判」「法曹実務演習」などの科目を履修することによって、法律家が担う役割を体験的に学習します。

司法試験の在学中受験が可能となります

所定の要件を満たした3年生は司法試験の在学中受験が可能となります。

専門性を持った法律家になるために③

2年次に引き続き、現代社会において重要とされる多彩で豊富な「展開・先端科目」を履修することにより、専門性に一層の磨きをかけます。また、司法試験選択科目では演習形式の授業も取り入れて学びを深めていきます。



司法試験合格専門性を持った法律家へ

本法科大学院では在学生や司法試験合格を目指す修了生の支援のもと、すでに実務についている修了生にも、法理論及び実務の最新の動向を学ぶ場を提供しています。

公開講義

講義科目の一部を継続教育のための「公開講義」として修了生にも開放しています。公開講義ではゲストスピーカーを招へいし、諸問題に関して専門的知見からの解説と活発な議論が行われています。

●ジェンダー法センター
ジェンダー法センターでは、2024年度は、「ジェンダーと法」「ジェンダーと法II」において、対面とZoomを併用する形で公開講義を実施し、修了生等も参加しました。

【2024年度活動実績】

第1回：2024年6月4日
講師：瀬木比呂志 本法科大学院専任教授(当時)
題目：家族をめぐる法の問題と動向—離婚、親権、不貞、家族法改正、同性婚—
第2回：2024年12月16日
講師：松田和樹 本法科大学院学外担当講師
題目：法における性別と家族特に同性婚と性同一性障害特例法に注目して

研究会

●ジェンダー法センター
ジェンダー法センターでは、2024年に2回の判例研究会を行い、「私立大学入試における女性・浪人生に対する不利な得点調整について」不法行為が認定された事案及び「女性にとって不利益な社宅制度を運用し続けたことにつき不法行為を認定した事例」につき、関連な議論が行われました。

●医事法センター
医事法センターでは、医療問題弁護士とも連携し、現代的課題に取り組んでいます。2024年度は、11月11日に「強制不妊手術にかかる国賠訴訟の最高裁判決」、3月15日に「精神医療国賠訴訟の東京地裁判決」につき判例研究会を開催し、司法試験に合格した在学生や修了生のほか、医療問題に取り組む研究者や現役の弁護士らが参加しました。

●環境法センター
環境法センターでは、2024年4月から2025年3月まで、原則として毎月第2土曜日午前中に、人間環境問題研究会と共催でオンライン研究会を開催しました。本法科大学院在籍者や修了生も含めて、全国各大学に所属する多くの環境法研究者が参加して、「アメリカの再生可能エネルギー訴訟」辻雄一郎教授(明治大学)、「環境公害訴訟における裁判の長期化による課題」—東京高判令和6年5月29日(建設アスベスト訴訟差戻書)を契機に「長島光一准教授(京大大学)、「国内排出量取引の法的論点」大塚直教授(早稲田大学)、「国内エネルギー法制の展開と環境保全」下山憲治教授(早稲田大学)などの多岐に渉るテーマで活発な議論が展開されました。

●自動運転・法的インフラ研究会
本法科大学院OBを中核とする「自動運転・法的インフラ研究会」が、2024年8月23日、新潟大学・多摩大学・東京大学・明治大学の先端ELSI研究会と連携し、「自動運転の社会実装に向けた倫理的・法的・社会的課題(ELSI)について」公開シンポジウムを開催しました。

専門法曹養成機関

医事法センター、環境法センター、ジェンダー法センター、知的財産法センター

本法科大学院では、社会的ニーズに対するアカデミー全体としての組織的対応が不十分であった分野に人材を輩出する先進的教育プログラム及び社会の現場で生じる最新の法的課題に対応した継続教育プログラムを支える機関として、専門法曹養成機関(医事法センター、環境法センター、ジェンダー法センター及び知的財産法センターの4センター)を設置しています。専門法曹養成機関は14号館2階に各センターの研究室を構え、関係する分野の書籍・資料等を置き、教員及び研究スタッフが活動拠点としています。

専門法曹養成機関での活動は、各分野の教員によって組織的、系統的に本法科大学院の先進的な教育プログラムの内容に反映されており、各センターの研究成果が教育の現場にも活かされている点が本法科大学院の特色の一つです。

専門法曹養成機関では、修了生向けの教育プログラム、シンポジウム、研究会、フィールドワーク等を実施しています。また、2014年度には「専門法曹養成機関学術奨励賞」という学術論文制度を創設し、若手専門法曹養成及び学問・研究の活性化・環境の向上に努めています。

専門法曹養成機関 学術奨励賞実績

2024年度	努力賞(一般の部) 日本書刊所による「男女雇用機会均等法」第11条「セクシャルハラスメント行為の認定およびその裁量」の分析：山口マサトとシゲル・アレクサンダー・カネミツ
	努力賞(一般の部) 「性別に基づく差別」それ自体が不法行為を構成する理論的根拠について—基本法、私法間の接合に関するドイツ理論との比較に基づき—考査—
	努力賞(一般の部) 取締役の環境配慮責任—ドイツのL&GとEUI-CSDから見る近時の潮流—
2023年度	優秀賞(一般の部) 「取締役選任プロセスにおけるジェンダー平等に関する一考察」
2022年度	優秀賞(学部生の部) 「一般裁判における身体拘束の判断基準に関する考察」
2021年度	最優秀賞(一般の部) 「裁判による権利の行使と禁止法の適用に関する一考察—公正取引委員会平成30年2月23日排除拒否命令の分析を中心に—」
	優秀賞(一般の部) 「環境憲法」と「排出権」との関係および法的性格について—「個別化型環境基準告示事件控訴審判決」と「国賠43号訴訟上告審判決を参考に—」
	努力賞(学部生の部) 「現状」から考えるトランスジェンダーに関するスポンサーの在り方
2020年度	該当論文なし
2019年度	優秀賞 「環境行政訴訟と原告適格—活動の裁判例を踏まえて—」
2018年度	優秀賞 「母体保護法の一点に関するささやかな考察—アメリカ合衆国における人工中絶への規制をめぐる法的論争を題材に—」
	優秀賞 「民事法における医師の説明義務と患者の同意の構造」
2017年度	該当論文なし
2016年度	優秀賞 「AIプロシミュレーション」
2015年度	優秀賞 「アスベスト被害をめぐる国の責任と課題—大阪・環境アスベスト国家賠償訴訟最高裁判決を中心に—」
	優秀賞 「医事法の基本原則の確立に向けた一考察—医事法と生命倫理の関係から—」
2014年度	優秀賞 「水俣病問題の解決に向けて」

I 法律基本科目群

自主学習と一体化した基本7科目の講義と演習形式の科目を設置。
各法律の体系的法知識の修得と理解に重点を置いています。

憲法

基礎から展開まで



安西 文雄 教授

憲法は入りやすく卒業したい、といわれることがあります。さまざまな具体的事象のなかに含まれる憲法問題を掘み出し、それについて理にかなった憲法論を展開するようになるには、ある程度の困難が伴うというわけです。こういった教育課題に対応するため法科大学院では、「憲法(人権)」、「憲法(統治)」、「基礎演習」、「憲法演習」、「公法系総合指導」、「憲法展開演習」、というように、基礎から展開へとステップを踏んで理解が深まるようカリキュラムが組み立てられています。

1年次では、「憲法(人権)」、「憲法(統治)」、及び「基礎演習」で憲法学の基本を学びます。2年次になると「憲法演習」がはじまります。憲法の基本判例の理解、その応用を扱いますが、ここで憲法学理解のベースが固まることになるでしょう。さらに「公法系総合指導」、「憲法展開演習」と授業を重ねることによって、展開的思考力が育まれるように配慮がなされています。

刑法

罪責検討のための「過不足ない論述」を目指して



内山 良雄 教授

刑法の必修科目として、1年次に「刑法I・II」、2年次に「刑法演習I・II」があります。刑法演習I・IIでは、事例を素材に、どの事実に着目し、いかなる論点を検討すべきか(事例分析・問題発見)、納得のゆく結論を導くための過不足ない論証方法(条文の解釈適用、論理展開)を検討します。そのため、参加者は、犯罪論体系を俯瞰する「見取り図」を頭の中に描けていて、個別犯罪の法益、罪質、成立要件を把握している必要があります。学説、判例も、「知っている」だけでなく、「使いこなす」ことが求められ

ます。また、頭の中の思考を発言として「言語化」し、説得力ある主張として「説明」できなければなりません。授業では、以上の能力を涵養します。このほか、消化不良の解消や基本の確認のために「基礎演習」、上記各能力のレベルアップのために「刑事法総合指導」、「刑法展開演習」などの選択科目があります。各自の目標、到達度に合わせて活用してください。

民事訴訟法

訴訟法の世界にチャレンジしよう!



中山 幸二 教授

民事訴訟法は、民法の世界と異なる手続法の論理が支配しています。客観的な事実があっても、それを当事者が主張・立証しなければ判決に反映されないという構造になっています(沈黙は禁)、判決が確定すると仮に誤判(真実に即応しない判決)であっても既判力という実体法にはない拘束力が生じます。授業では、実体法と訴訟法の違いを実感し、認識できるよう務めていきます。

法科大学院では、必修科目として、1年次に「民事訴訟法基礎」、2年次に「民事訴訟法I・II」の講

義を配置し、体系的理解を徹底します。2年次秋学期には、「事実と証明I(民事)」でいわゆる要件事実の基礎を修得し、民法と訴訟法の架橋を図ります。その上で、3年次春学期に「民事訴訟法演習」で具体的な事例問題に即して応用力と展開力を鍛えます。このほか、選択科目として、「民事執行・保全法」や「倒産法」、「民事訴訟法展開演習」、「民事法文書作成」などが配置されていますので、積極的に履修して裾野を広げてください。

刑事訴訟法



清水 真 教授

犯罪捜査と刑事裁判をめぐる法理を学ぶ

双方向授業の2年次「刑事訴訟法」、事例研究の2年次「刑事訴訟法演習」、分量・難易度両面で高水準な事例を検討する3年次の「刑事訴訟法展開演習」の3段階で、①事案の的確な分析、②条文の制度趣旨・判例の射程の正確な理解、③適切な解決と説得的な論述能力習得を目指す。尚、未修者には1年次で導入科目「刑事訴訟法基礎」「基礎演習(刑事訴訟法)」を設けている。双方向授業の意義は考え方の習得にあり、教員と受講生の議論を聞きながら、各自が一緒に考えることが不

可欠である。担当教員は、他大学でも高い能力を持つ法律家を多数育て、教材執筆・監修により評価されてきた。また、学外で一流の実務家・研究者と共同研究を重ね、官庁・弁護士会にも貢献してきた。自己流の学修方法に固執せず、素直に指導に従った受講生は目標を達成している。公権力対個人の緊張関係を扱う科目であるが、医学・心理学等とも多少の接点があり、刑法・行政法等の理解にも有益なので、意欲的に学んで欲しい。

II 実務基礎科目群

弁護士・裁判官・検察官の職務に直結する実務教育を実現するために
法曹三者によるオムニバス方式の科目を設置。
基礎教育としての「法曹倫理」を実施します。

民事実務科目

事実と証明I(民事)、
模擬裁判(民事) ローヤリング、
民事法文書作成など



山崎 雄一郎 特任教授

実際の紛争の中で、実体法・手続法をどう使うかを学ぶ

教科書と講義で学んだ理論がどのような具体的な紛争事案に当てはまるのかを的確に解答できる人は、意外に多くありません。民事系実務基礎科目では、実務家の視点で、それを抽出できるスキルを習得します。「事実と証明I(民事)」は、原告の言い分の骨子や事件記録を用いて、要件事実論が、具体的事例の中でどのように活用されるかを学びます。「模擬裁判(民事)」、「ローヤリング」、「民事法文書作成」では記録教材等を用いて、弁護士の立場に立って、依頼者からの事情聴取、

証拠収集手段の検討、訴訟内外における各種文書作成、ADR手続等のロールプレイを行います。他方、民事訴訟法演習では、実務において要求される知識と理論の深さを研究します。これらを経験することで、教科書で学んできた民法・会社法・民事訴訟法等の知識がどのように実務において具体的に使われているのかを理解でき、「生の事実」から法問題点を抽出して表現する能力を身につけられるようになります。

刑事実務科目

事実と証明II(刑事)、
模擬裁判・
法文書作成(刑事) など



手塚 明 教授

刑事事件に関する実務の基礎的な素養の修得を目指します

刑事系実務基礎科目としては、2年次必修科目の「事実と証明II(刑事)」と3年次選択必修科目の「模擬裁判・法文書作成(刑事)」があります。両科目とも刑事事件に関する実務を題材として学習します。裁判官・検察官・弁護人は、立場の違いはありますが、犯人とされた被疑者・被告人の権利保障を全うしながら、事案の真相を明らかにし、刑罰法令の適正・妥当な適用を目指す点においてその職責は共通します。両科目とも実際の事件を素材とした事件記録教材を使用します。具体的な事案

における法的問題の解決にあたって法理論がどのような意義を持ちどのように機能するかを理解させ、刑事事件における法曹の職責に関する基礎的な理解を涵養することを目標としています。講義を担当するのは、実務経験豊かな裁判官経験者教員、派遣検察官教員及び弁護士教員です。両科目の学習を通じて、刑事訴訟法の教科書に書いてある法理論や手続がより具体的に実感をもって理解できると思います。

Ⅲ 基礎法学・隣接科目群

法学の学問的分野とその周辺にある「教養」を身につける科目として設置。基礎法学・隣接科目群の学びを重視しています。

比較法制度論 (ヨーロッパ)



吉井 啓子 兼助教

日本法を深く理解する手助けにもなるフランス法を学ぶ

「比較法制度論(ヨーロッパ)」では、ヨーロッパ各国の法のうちフランス法を取り上げて、その歴史的な発展過程および基本構造を学びます。日本とはかなり異なるフランスの法学教育の特徴や法曹養成の仕組み、様々な法律職の役割についても学びます。

基本構造を理解したうえで、さらに私法分野における現代的な諸問題について、日本の状況と比較しながら検討します。取り上げる問題は、同性婚の承認、相続における生存配偶者の保護、老朽

化マンションと空き家問題、保証人の保護等です。フランスの新聞や統計資料も用いて、具体的に議論します。

明治大学は、1881年に、フランス法学を教授する明治法律学校として創立されました。明治期に導入された裁判制度はフランスの制度を模したものでしたし、民法のもととなった旧民法はフランス人であるボワソナードによって起草されました。フランス法を学ぶことは、日本法をより深く理解する手助けともなるでしょう。

Ⅳ 展開・先端科目群

現代社会において重要とされる法律科目を設置。「専門」法曹養成の基礎教育を行っています。

労働法



志水 深雪 教授

企業法務の最重要分野である労働法を学ぶ

労働法は、憲法を頂点とする実定法体系のなかで重要な位置を占めており、また、民法、民事訴訟法、行政法といった基本法を土台として展開される、先端的な専門法分野です。このため、労働法を十分に会得できることは、他の法分野についても一定の理解があることのあらわれの一つといえるでしょう。したがって、労働法を履修するにあたっては、こうした基本科目を学び、基礎的な素養を身につけておくことをおすすめします。また、労働法は会社法制との関連が深く、さらに「社会法」と呼ば

れる分野の中心的な領域の一つとされていますので、「ジェンダーと法」や「消費者法」などの履修も学びを深める上で大いに役立ちます。

授業は双方向型で進められますので、受け身ではなく、自ら問いを立て、発言を重ねながら積極的に参加する姿勢が求められます。そうした主体的な学びの姿勢こそが、将来、有為な法曹として活躍するための確かな礎になるはずです。

租税法



岩崎 政明 教授

特色ある専門性をもつ法曹になろう

法科大学院制度や新司法試験の基礎にある司法制度改革は、法曹人口を拡大し、経済社会の多様化高度化国際化に対応できる司法サービスを提供しようとするものでした。開始から20年を経て、見直しが必要となっている問題も明らかになってはいますが、当初の目的に間違いはありません。

とりわけ経済社会の多様化高度化国際化の中でダイナミックに発展してきた法律分野の一つが租税法です。租税法は広い意味での行政法に属するのですが、行政訴訟の件数において極めて大きな

比重を占めています。経済取引の変化は、経済活動に対する租税負担を軽減しようとする、いわゆる租税回避によって促進されてきた面があります。これに対処するため、租税行政も租税争訟も多様化高度化国際化してきており、これに携わる法曹にも高度に複雑専門化した知識が求められるようになりました。法科大学院において早くから租税法の基礎知識を身につけて、専門性をもつ法曹として飛躍していきましょう。

知的財産と法



熊谷 健一 兼助教

知的財産法への誘い—基礎から応用まで

知的財産は、新技術・デザイン・ブランドなど独創的な「付加価値」の総称です。それらを国際的に保護し、活用することが求められています。そのため、知財法曹専門家の活躍が期待され、その活躍分野は、法律事務所や企業法務部門に限らず、大学等の技術移転部門、官庁、国際機関等幅広い領域に及んでいます。

本法科大学院では、知的財産法を基礎から学ぶ「知的財産と法Ⅰ(特許法)」と「知的財産と法Ⅱ

(著作権法)」の講義科目があります。また、「知的財産法総合指導」は学生ひとりひとりの理解度に応じて個別に指導を行うものであり、「知的財産法総合演習」は、司法試験を意識しつつ、具体的事例の論点把握や分析を行うことにより、知的財産法の理解を深めます。

複合領域としての知的財産法の面白さを味わいながら、知的財産法の「基礎」から「応用」まで体系的に学んでいきましょう。

ジェンダーと法



オムニバス科目

ジェンダーフリー社会に向けて、「ジェンダー法学」を学びましょう。

「ジェンダーと法Ⅰ・Ⅱ」は、全国で最も専門的かつ体系的にジェンダー法学を学ぶことができる科目です。科目の目的は、ジェンダー・バイアス(性差についての固定観念・偏見)を発見し、そこから生じる問題解決の糸口をつかめること、またこれからの法曹実務家に強く要求されるジェンダー・センシティブな素養をもつ法曹の養成にあります。

「Ⅰ」では、ジェンダー法学の展開と課題を押さえた上で、女性の政治参画やリプロダクティブ・ライツについて学び、さらにLGBTQの権利、法の下での平等、雇用における平等、家族と平等、刑法改正と

性犯罪等について、本学専門科目の教授陣が法改正や最新の判例動向を踏まえてオムニバス形式で講義を行います。

「Ⅱ」は、性暴力やドメスティック・ヴァイオレンス(DV)、ストーカー問題、夫婦別姓問題、相続法改正問題、リプロダクティブ・ライツなどについて、ジェンダー法研究者や、日弁連「両性の平等委員会」等で活躍中の弁護士たちによる、事例や判例を中心とする実践的なオムニバス講義となります。

司法試験にも十分に役立つ専門法曹養成科目として、多くの方の履修を期待します。

環境と法



奥田 進一 兼任教員
(環境法センター長代理)

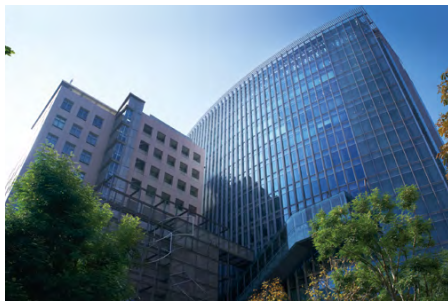
環境法を学際的に学び、問題解決能力を涵養する

諸外国の環境法は、どちらかというと自然資源保全への対処方法を軸に発展してきたのに対して、わが国の環境法は、公害被害者救済のための法制度構築や法理論構築を軸に発展してきたという特徴があります。他方で、世界的に先端を行く法理論を形成した一方で、自然資源保全等の分野では芳しい成果を挙げられなかったことでもあります。それは、たとえば動植物保護や景観保全をめぐる訴訟上の問題として顕在化しています。本科目では、従前の公害法分野における制度的特徴や

法理論の仕組みについて明らかにするとともに、開発と保護ないしは保全が拮抗する場面での訴訟上の諸問題点を確認し、それらを解決するための方法を探ることを主目的とします。また、環境法は、公法・私法はもとより、国際法や外国法、さらには経済学や自然科学諸分野とも関係する学際的な分野です。そのため、環境問題を広く理解することを通じて、法学的思考を見つめ直すことも重要な作業とします。

Facilities 明治大学法科大学院の施設・設備

アカデミーコモンは生涯教育棟として、博物館、多目的室、講堂、教育研究関連施設等で構成される最先端の情報技術を利用した多様な教育の場、活発な知的活動の場であり、「新世代の知の広場」としての拠点となっています。施設面ではユニバーサルデザインの思想が貫かれ、緑と光の豊かな広場を有し、都市のオアシスとしての機能も持たせています。自然エネルギーの活用、省資源、省エネルギーに配慮した施設システムが構築され、生涯教育の殿堂として魅力あふれる施設となっています。この生涯教育棟の8階から10階には法科大学院をはじめとする専門職大学院が使用する講義室・演習室が配置されており、日常の授業が行われています。10階には専門職大学院事務室があり、学生の皆さんの窓口として対応しています。



アカデミーコモン

魅力あふれるアカデミーコモンの施設



講義教室

講義科目等の授業は中教室で行います。プロジェクターなどの映像・音声機器が設置されています。



演習室

少人数授業の演習等はゼミ教室で行います。机・椅子は可動式となっており、基本的に互いに対面する口の字型になっています。



アカデミーホール

式典・講演会・コンサート等に対応した多目的空間です。



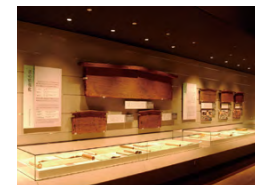
Café pensée

1階には飲み物やランチ等軽食が楽しめるカフェがあります。



交流サロン

授業の合間など、自由に利用することができます。トップライトからはプリズムによる美しい虹が降り注ぎ、七色の陽だまりができます。



博物館

地下1階にある博物館は、3つの部門からなり、「刑事部門」は建学の理念「権利自由」にもとづき、法と人権を考える展示となっています。

模擬法廷



模擬裁判や実践的なディベート等に利用するのが模擬法廷(法廷教室)です。司法研修所の合議法廷をモデルにしており、法廷に隣接した合議のための合議室、調停室、証人が控えるための証人待合室、被疑者・被告人と弁護人が面会するための接見室等も付置しています。法廷はLAN設備を備えているほか、TVカメラ・液晶プロジェクター等の機器が設置されており、遠隔操作も可能です。

大学院学生共同研究室



大学院学生共同研究室

授業の予習・復習などの学習が行えるよう、14号館に1人1席固定の自習机を用意しています。各席ではノートパソコン等を持ち込めば、インターネット（有線・無線LAN）を利用することも可能です。年末年始を除き、年間を通して毎日7:00から23:00まで開室しています。

なお、同研究室には、自主ゼミ等で使用可能なディスカッションルームを複数設置しており、学生同士や教育補助講師を加えた活発な議論交換、答練等が実施されています。



ロッカー

書籍や普段使用するものを保管するため、1人1つずつロッカーを利用できます。



ラウンジ

自習の合間の息抜きや友人との語らいの場として、利用できます。



コピー室

コピー機など資料印刷に必要な機器を設置しています。

ローライブラリー



ローライブラリーは法学に特化した専門図書館であり、法科大学院の学生の学習に役立つ図書・資料を広く網羅しています。外部データベースなど電子媒体で提供されるものについては、情報検索コーナーを使用してアクセスすることができます。ローライブラリーには法学はもちろん、法情報学に精通した専門職員を配置しており、学生の情報収集をサポートしています。

図書館



法科大学院の学生は、明治大学4キャンパスすべての図書館を利用することができます。4キャンパス合わせた260万冊を超える蔵書は、全国の私立大学の中でもトップクラスの蔵書数となっています。駿河台キャンパスには地下3階から地上1階に中央図書館があり、図書の貸出のみならず、情報端末の利用やレファレンスサービス等を受けることが可能です。

教育補助講師

密度の高いカリキュラムでの学びを円滑に進めるために用意されているのが、学生の自主学習をサポートする「教育補助講師」制度です。教育補助講師室は14号館大学院学生共同研究室にあり、通常7:00から23:00（月曜日から土曜日）、毎日4名程度（日によって異なります）の教育補助講師が相談にあたります。教育補助講師は本法科大学院修了生を中心とした若手弁護士21名（2025年4月現在）が担っています。担当分野は公法系・民事系・刑事系・展開先端系・法曹実務の各分野にわたっており、未修者・既修者それぞれに対応した相談（個別・グループ）が気軽に受けられます。教育補助講師による充実した相談体制は大学基準協会の「法科大学院認証評価」においても、本法科大学院の長所として高く評価されています。

クラス担任制度

本法科大学院では、全学生を対象にクラス担任制度を設けています。学年によりクラス編成は異なりますが、各クラスに主担任（教員）と副担任（教育補助講師）がつかます（3年次は主担任のみ）。

1・2年生は、毎週、副担任が担当をする補習（ゼミ）があり、2つのクラスに分かれています。講義クラスは、内容を授業の進度と合わせることで、より授業の理解を深めるとともに、疑問点や理解できなかった部分に関して、時間を空けずに解決できる体制をとっています。演習クラスは、司法試験在学中受験を意識し、アウトプットに重点を置いた補習を展開しています。3年生は、司法試験に向けた多種多様なゼミを自身の学習状況に合わせて選択していきます。さらに、春学期と秋学期それぞれ1回ずつ、全学生を対象に、クラス主担任との面談を実施しています。この面談は、普段の学習についてはもちろん、日々の悩み等についても相談できる場を設けることも目的としています。

クラス担任制度は、主担任と副担任が協力し、学生の「顔が分かる」、きめ細かなサポートを目指しています。

【クラス担任制度イメージ図】

1年次	授業	講義クラス 授業の進度に合わせた補習	復習 自習	個人面談 (年2回) 日々の学習等についての悩みを相談することができます。
		演習クラス 司法試験在学中受験に向けたアウトプット中心の補習		
2年次	授業	講義クラス 授業の進度に合わせた補習	復習 自習	
		演習クラス 司法試験在学中受験に向けたアウトプット中心の補習		
3年次	授業	レベルにあった多様なゼミ（選択制）	復習 自習	

教育補助講師からのメッセージ

基礎を 固めましょう



既修者コース
2020年3月修了 弁護士
稲葉 洋人

副担任による毎週の補習ゼミでは、講義クラスと演習クラスに分かれ、それぞれ授業内容の理解や基礎知識の定着、論述能力の向上などを目的とした学習を行います。2年次の補習では、特にアウトプットに比重を置き、主に事例問題を用いた演習を行います。

合格のためには、基礎を固めるということが極めて重要です。その助けとして、補習ゼミを積極的に利用してください。

そして、司法試験はチーム戦です。その点、ロースクールでは同じ目標を持つ勉強仲間をつくることができます。もちろん副担任・教育補助講師も合格のため精一杯サポートしますので、一緒に頑張ってください！

自分に必要な 講師を見つけよう



既修者コース
2019年3月修了 弁護士
生井 佳代

司法試験合格の鍵は、自分の特徴（得意不得意、試験時間内に書ける文字数、確保可能な勉強時間等）を把握して、自分に必要な講師を見つけることです。

本学には、多数の補助講師が在籍しています。憲法が苦手な方は、憲法を得意とする講師の憲法ゼミに参加するのも良いですし、憲法の点数を他科目でカバーした講師のゼミに参加するのも一つの戦略です。勉強時間が限られる方や、試験時間内に自分の考えを書ききれない方は、同じ境遇から合格した講師に相談してみましよう。

皆さんが直面する悩みの多くは、補助講師の誰かが過去に直面し、そして乗り越えたものだと思います。困ったときはいつでも相談してください。

Takahiro Kanomata

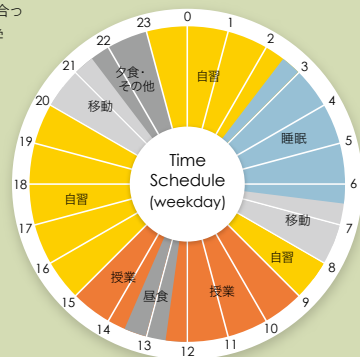
充実した日々を

明治大学法科大学院では、午前中に授業が多いことから、自然と朝型の生活送ることができ、健康的な生活習慣が身に付きます。規則正しい生活を送り、身体を壊さず、勉強を継続することが法科大学院生にとって一番重要だと感じました。

授業の受け方としては、カリキュラムに対応する部分を参考書や判例を用いて予習し、一定程度の知識を得た上で授業に臨みました。1回の授業も無駄にしないように、苦手科目については重点的に予習をしました。

演習授業では、10名程度の少人数制であり、教授と直接会話する機会が多くあります。その際、教授に質問することで、理解の正確さ・乏しさを認識できます。また、クラスメイトと多くの演習授業を受けることで、疑問点や課題について相談できる友人が自然とできます。

同じ目標を持つ友人と起案をしたり、教え合ったり互いの理解を深めたりするなど、明治大学法科大学院での生活は充実しています。



既修者コース 3年
鹿又 天裕

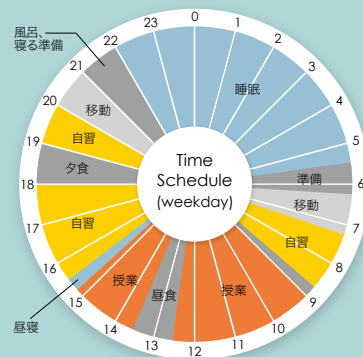
Shunsuke Koike

勉強を楽しめる環境

明治大学法科大学院の授業は、少人数制で、教授と学生との距離、学生間の距離が近く、授業中や授業前後に質問がしやすいのが特徴です。質問に対して、こちらが納得するまで、教授の方々が付き合っていたくれるので、わからないところをその都度解消することができます。授業も、学生が一人で若しくは予備校だけで勉強していたのでは、理解が難しいところまで、理解させてくれるような内容で、勉強それ自体を楽しむことができます。

また、自分専用の自習室やローライブラリー、教育補助講師システムなど、学習に必要なシステムが充実しており、モチベーションを保ちつつ存分に学習する環境が整っています。

このように明治大学法科大学院には、自己の学習意欲に応える人的物的設備が整っており、上手く活用すれば、司法試験合格を十分に目指すことができると思います。



既修者コース 3年
小池 瞬介

a Day 院生の日

学びを深める

明治大学法科大学院の授業は、少人数制の授業が多いため教授との距離が近く、授業中や授業後に質問しやすいことが特徴です。先生方は分かるまで指導してくださり、授業中や予習・復習で生じた疑問点をそのままにすることなく、すばやく解消することができます。

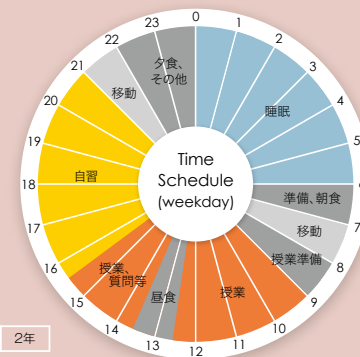
また、明治大学法科大学院では、授業とは別に、数多くの教育補助講師ゼミが開講されていて、自分の学習計画に合ったゼミを選択することができます。司法試験に合格して間もない弁護士の方々に実践的な知識や論述について指導を受けられることで、授業で学習した内容をさらに深められるようになっています。学習サポート面では、定期的に学習の進捗状況を確認する担任・副担任の先生との面談も実施されています。

このように明治大学法科大学院は、有意義な制度が数多く用意されていて、思う存分学びを深められる場だと思います。

Maika Nakajima



未修者コース 2年
中島 舞香



明治大学法科大学院では、様々な学生が司法試験合格に向けて日々学生生活を送っています。今回は、3名の在学生（未修者コース1名、既修者コース2名）の一日を紹介します。



Professor 教員一覧

経験豊富な教員陣

弁護士・裁判官・検察官の三者に対応した法曹実務教育と、豊かな専門性を持つ法曹の育成を目的に、法学研究や法曹実務の経験豊かな教員がそろっています。また、法曹教育の現場及び法曹三者の実務において経験豊富な教員が多数明治の教壇に立ち密度の濃い授業を展開しています。

専任教員 公法系 (分野別・50音順) 2025年4月現在



岩崎 政明

2026年3月退職予定

行政法と租税法を習得して、国民の権利利益を守るため法曹実務に役立ててください。

行政法総論、行政救済法、行政法演習、応用演習(行政法)、法曹実務演習2、租税法I・II、租税法総合演習
【経歴】筑波大学大学院博士課程社会科学部法学専攻修了、法学博士(筑波大学)【研究分野】行政法・租税法【研究テーマ・活動実績】行政手続法、行政争訟法、租税回避否認の法理、所得課税の法理、国際課税、国税審議会委員(2007年～2015年)・同会長(2015年～2017年)、税務大学校客員教授(2009年～現在)【主な著書】『ハイボセティカル・スタディ租税法第3版』(弘文堂)、伊藤進夫と共編著『租税訴訟における要件事実で構成する所得税法』(中央経済社)、伊藤進夫・河村浩・向笠太郎と共著『要件事実で構成する相続税法』(中央経済社)



水林 翔

大局的な視点から現代社会の法的問題に取り組むことのできる法曹になってください。

憲法(統治)、憲法演習、憲法展開演習、基礎演習(憲法)、公法系総合指導(憲法)、ジェンダーと法I
【経歴】一橋大学法学部研究科博士課程修了、博士(法学)【研究分野】憲法【研究テーマ・活動実績】フランス憲法とわいり権利・自由概念を巡る憲法思想史。【主な著書・論文】『憲法学の現在地』(共著、日本評論社)、『プラットフォームと社会基盤』(共著、慶応義塾大学出版会)、『自由を通じた支配・自己規律する主体の形成と現代社会』(『流経法学』22巻1号)、『個人化化する優生思想:優生保護法下/後の日本社会』(『法学教室』No.525)他



橋本 博之

行政法の解釈技術を、一緒に学んでいきましょう！

行政法総論、行政救済法、行政法演習、行政法展開演習、基礎演習(行政法)、公法系総合指導(行政法)
【経歴】東京大学法学部卒業、立教大学法学部教授、慶應義塾大学法科大学院教授を経て現職。【研究分野】行政法、【研究テーマ・活動実績】行政事件訴訟法の解釈論・行政裁量の司法審査論を中心に研究。『仕組み解釈』論を提起。【主な著書・論文】『現代行政法』(岩波書店)、『行政判例ノート』(弘文堂)、『行政判例と仕組み解釈』(弘文堂)、『行政法解釈の基礎』(日本評論社)、『行政法』(共著、弘文堂)など



安西 文雄

ゆったりとした時間のなかで自己の学問を大きく展開することを、期待しています。

憲法(人権)、憲法演習、憲法展開演習、基礎演習(憲法)、応用演習(憲法)、公法系総合指導(憲法)
【経歴】東京大学法学部卒業、東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了、九州大学大学院法学研究教授、2014年10月から本法学部大学院教授に兼任。法学博士(東京大学)【研究分野】憲法学【研究テーマ・活動実績】法の下の平等、選挙権の捉え方、信教の自由の構造など【主な著書・論文】『憲法学の現代的論点』(第2版)【共著、有斐閣】、『憲法学読本』(第4版)【共著、有斐閣】、『ケースブック憲法』(共著、有斐閣)、『間接差別と憲法』(明治大学法科大学院論集20号)など

専任教員 民事系 (分野別・50音順) 2025年4月現在



受川 環大

「会社法」等の企業法分野を学修することの醍醐味を伝えたいと思います。

会社法I・II、商法・手形法、商法演習、商法展開演習
【経歴】早稲田大学法学部卒業、早稲田大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学、博士(法学、早稲田大学)、公認会計士試験委員(企業法)(2008～2012年)【研究分野】商法、会社法【研究テーマ・活動実績】組織再編等における利害関係者の保護と救済、会社役員等の義務と責任などを中心に研究【主な著書】『組織再編の法理と立法』(中央経済社)、『ロースクール演習会社法(第5版)』(共編著、法学書院)、『商法総論・会社法総論・商行為法』(中央経済社)ほか



工藤 祐巖

民法をわかりやすく学ぼう

民法(財産権)、民法演習I・II、民法展開演習、民事法総合指導(民法)、応用演習(民法)
【経歴】千葉大学文学部法学部法学専攻修了、一橋大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学【研究分野】責任担保の保全、専門家責任など【研究テーマ・活動実績】これまでは、債権者代位権を中心に責任担保保全制度を主たる研究テーマとしてきた。最近では、担保法など金融法取引における民法の諸問題に関心を持っている【主な著書・論文】『実論民法総論(改訂版)』(共著、青林書院)、『マルシェ債権総論』(成文堂)、『法学講義民法4債権総論』(悠々社)、『プロセス講義民法4』(信山社)ほか



中村 肇

法学学を学ぶことに一生懸命努力してください。私も一生懸命指導いたします。

民法(総則・契約)、民法(債権総論)、民法演習I・II
【経歴】横浜市立大学商学部経営学科卒業、横浜国立大学大学院国際経済法学研究科修士課程修了、一橋大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学、神奈川県消費生活審議会委員(2018年～)、公認会計士試験試験委員(2021年～)【研究分野】民法(特に契約法)【研究テーマ・活動実績】契約に関する比較法研究【主な著書・論文】『論点体系判例民法(6) 契約』(第3版)【共著、第一法規】、『新基本法コンメンタール債権1』(共著、日本評論社)、『新ハイブリッド民法I 民法総則(第2版)』(共著、法律文化社)ほか



平田 厚

法律実務に必要な徹底した論理と柔軟な常識の両面を一緒に磨きましょう。

家族法、民法演習I・II、民法展開演習、基礎演習(民法)、民事法総合指導(民法)、ジェンダーと法I・II
【経歴】東京大学経済学部卒業、司法修習終了、弁護士(第二東京弁護士会)【研究分野】民法(財産法・家族法・社会福祉法)【研究テーマ・活動実績】高齢社会における家族のあり方について、総合的な社会構成原理を考察している。【主な著書・論文】『プラクティカル家族法』(日本加除出版)、『親権と子どもの福祉』(明石書店)、『借地借家法の立法研究』(成文堂)、『審判例にみる家事事件における事情変更』(新日本法規)、『民法における意思能力の判断事例集』(新日本法規)ほか多数



山崎 雄一郎

実務家が法科大学院生に求めている問題意識を実務科目から探っていくこう。

民事訴訟法演習、事実と証明(民事)、民事法文書作成、ローラング・模擬裁判(民事)
【経歴】明治大学法学部卒業、筑波大学大学院ビジネス科学研究科博士課程前期修了、司法修習終了(第47期)、弁護士【研究分野】民事訴訟、遺産、保険法等【活動実績】東京弁護士会法曹養成センター委員、司法研修所民事課所長付、同教官、明治大学法科大学院客員教授、同特任教授、司法試験考査委員、予備試験考査委員【主な著書・論文】『複雑困難事件と損害賠償I』(共著、青林書院)、『ケース別一般条項による主張立証の手法』(共編著、ぎょうせい)



河村 浩

民事紛争解決のための本質的事実は何かを見抜く力を身につけよう。

民事訴訟法I、民事訴訟法II、民事訴訟法演習、民事訴訟法展開演習、民事法総合指導(民事訴訟法)、倒産法、倒産法総合演習、民事執行・保全法、模擬裁判(民事)
【経歴】慶應義塾大学法学部卒業、東京高裁判事を経て退官【研究分野】民事実体法、行政法、民事訴訟法、民事執行法【研究テーマ・活動実績】要件事実、事実認定論等【主な著書・論文】『要件事実・事実認定ハンドブック(第2版)』(共著、日本評論社)、『現代型民事紛争の実務II』(共著、青林書院)、『条解民事執行法(第2版)』(共著、弘文堂)、『行政事件における要件事実と訴訟実務』、『個別行政法の要件事実と訴訟実務』(単著、いずれも中央経済社)など



須藤 隆太

実務基礎科目を通じて、これまで学んできた基礎に更なる磨きをかけよう。

事実と証明(民事)、模擬裁判(民事)
【経歴】東京大学大学院法学政治学研究科卒業、司法修習終了(第62期)、令和6年4月より東京地裁判事【研究分野】民事訴訟法【研究テーマ・活動実績】交通事故・労働事件等を中心とした民事訴訟の理論と実務



中山 幸二

夢を持とう！ 効率より愚直でいい。雑草のように逞しい法律家を育てたい

民事訴訟法基礎、民事訴訟法I・II、民事訴訟法演習、民事訴訟法展開演習、応用演習(民事訴訟法)、基礎演習(民事訴訟法)、民事法総合指導(民事訴訟法)、司法制度論
【経歴】早稲田大学法学部卒業、同大学院博士課程単位取得退学【研究分野】民事訴訟法、司法制度【研究テーマ・活動実績】民事訴訟と手続保障、自動運転と法整備【主な著書・論文】『欠陥判決における既判力の強度』(民事訴訟雑誌68号)、『民事訴訟における当事者確定論の役割と限界』(法律雑誌82巻2号)、『迅速と再審・手続保障の二重構造論:再論』(『民事訴訟法の理論』有斐閣)、『法科大学院発足の理念と現実』(法の支配174号)、『自動運転と社会変革』(共編著、商事法務)ほか多数



松井 英樹

商法・会社法の議論を通して、多種多様な利害関係を調整する力を身につけよう。

会社法I・II、商法演習、商法展開演習、基礎演習(商法)、民事法総合指導(商法)、応用演習(商法)
【経歴】中央大学法学部卒業、中央大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了、東洋大学大学院法学研究科教授を経て、2021年4月より現職。公認会計士試験委員(企業法、2014年～2021年)、国家公務員採用総合職試験(院卒者)試験専門委員(2021年～)【研究分野】商法、会社法【研究テーマ・活動実績】株式会社のコーポレートガバナンスに関する法規制【主な著書・論文】『最新改正会社法』(共著、八千代出版)、『定款による株主総会議決事項の拡大とその限界』(東洋法学63巻3号)ほか

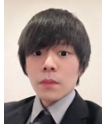
専任教員 刑事系 (分野別・50音順) 2025年4月現在



内山 良雄

事象の核心を捉える能力と
適正なバランス感覚を修得しましょう。

刑法I、刑法演習I・II、刑法展開演習、
基礎演習(刑法)、ジェンダーと法I
【経歴】早稲田大学法学部卒、早稲田大学大学院法学研究科博士
後期課程単位取得退学【研究分野】刑法【研究テーマ・活動実績】
刑事違法論、未遂論、日本被害者学会監事【主な著書・論文】「近
時の最高裁判例と未遂犯の処罰」(法律論叢96巻2・3号)、「ピギ
ナース犯罪法」(共著、成文堂)、「窃盗罪の客体、法益と刑法242
条」(法律論叢90巻2・3号)、「法益主体(行為客体)側の事情による
実行行為の相対化」(川瀬博先生古稀記念論文集、成文堂)、「
緊急救助型と自己防衛型の偶然防衛について」(曾根威彦先生・
田口守一先生古稀祝賀論文集、成文堂)ほか



菊地 一樹

理想を大きくもって、大胆に挑戦しましょう。
全力でサポートします。

刑法II、刑法演習I・II、刑法展開演習、基礎演習(刑法)、
刑事法総合指導(刑法)、応用演習(刑法)、ジェンダーと法I-II
【経歴】明治大学法学部卒、早稲田大学大学院法学研究科博士後
期課程単位取得退学、博士(法学、早稲田大学)【研究分野】刑法
【研究テーマ・活動実績】法益主体(被害者)の意思や行動が犯罪
の成否に与える影響【主な著書・論文】「法益主体の同意と規範的
自律」(成文堂)、「既・未遂の判別各論」(共著、成文堂)、「ステル
シング(Stealth)の処罰について」(早稲田法学98巻1号)、「
利益誘導型の性的行為の処罰について」(明治大学法科大学院
論集28号)



清水 真

教員と院生の共同作業によってこそ成果は上がる。
積極的な「貢献」を期待する。

刑事訴訟法基礎、刑事訴訟法、刑事訴訟法演習、
刑事訴訟法展開演習
【経歴】中央大学大学院【活動】日弁連外弁解紀要員(14〜20
年)、東京科学大学病院臨床倫理委員(医学系倫理委員・大学院
講師(15年〜)、慶應義塾大学法学部講師(11〜20年)、財務
省税関研修所高等科講師・高等専科講師(11年〜)、日本動物保
健化学会倫理委員・COI評価委員(20年〜)、警察政策学会理
事(23年〜)等【研究】共著「問題演習基本七法」有斐閣、「ケ
ースブック刑事訴訟法第3版」弘文堂、「プライマリ―刑事訴訟法
第6版」信山社、「刑事訴訟法基本判例解説第2版」信山社等



杉本 尚子

刑事実務で求められる法的思考力と
その思考過程を的確に伝える力を育てます。

刑事訴訟法演習、刑法展開演習、事実と証明II(刑事)、法曹倫理、
模擬裁判・法文書作成(刑事)
【経歴】東京大学農学部卒業、東京大学大学院農学生命科学研
究科退学、司法修習終了(60期)、検事(東京高等検察庁所
属)【研究分野】刑事実務【研究テーマ】刑事裁判例(刑事実
務認定)の研究、公判における尋問技術、証拠取捨手法など



手塚 明

人の心の琴線に触れるような
法曹になってほしい。

刑法演習I・II、刑事訴訟法演習、刑法展開演習、刑事訴訟法展開演習、
刑事法総合指導(刑事訴訟法)、事実と証明II(刑事)、法曹倫理、
模擬裁判・法文書作成(刑事)、実務実務演習I
【経歴】明治大学法学部卒、司法修習終了(第40期)、元裁判官
(1988年〜1995年)【研究テーマ・活動実績】裁判官として、
刑事事件及び少年事件を担当したほか、民事事件についても
訴訟、執行、保全等の事件を担当した、弁護士としても、当番弁護
士・国選弁護人等を担当している。【主な著書・論文】「共謀共同
正犯における未必の故意に基づく共謀について」(明治大学法科
大学院論集第13号)、「共謀共同正犯における順次共謀につ
いて」(明治大学法科大学院論集第26号)



水上 洋

法曹の魅力、その職責とやりがい
を伝えたい。

刑事訴訟法演習、事実と証明II(刑事)、法曹倫理、刑事訴訟法展開演習、
応用演習(刑事訴訟法)、模擬裁判・法文書作成(刑事)
【経歴】東京大学法学部卒、司法修習終了(47期)、弁護士【研究
分野】民事実務、刑事実務【活動実績】立教大学大学院法務研
究科特任教授、司法研修所刑事弁護教官、司法試験考査委員、司
法試験予備試験考査委員、第二東京弁護士会副会長、日本弁護
士連合会常務理事【主な著書】「判例にみる使用者の責任」(共
著、新日本法規)、「労働契約法と労務管理の実務」(共著、三協
法規出版)、「刑事公判法演習」(共著、立花書房)、「注釈少年
法第4版」(共著、有斐閣)、「付添人の選任」(少年法判例百選
(第2版)、有斐閣)



守田 智保子

基本を大切にしつつ広い視野を持って、
共に学びましょう。

刑事訴訟法、刑事訴訟法演習、刑事訴訟法展開演習、
基礎演習(刑事訴訟法)、ジェンダーと法I
【経歴】明治大学法学部卒、明治大学大学院法学研究科公法学
専攻博士前期課程修了、明治大学大学院法学研究科公法学専
攻博士後期課程退学【研究分野】刑事訴訟法【研究テーマ・活動
実績】違法収集証拠排除法則を中心として証拠法や捜査法を研
究【主な著書・論文】「違法収集証拠排除法則における違法の重大
性判断と主観的事情」(筑波法政83号)、「証拠排除立適格論
の意義」(刑事立法の動向と法解釈―山田道郎先生古稀祝賀論
文集―成文堂)ほか

専任教員 展開・先端系 (分野別・50音順) 2025年4月現在



越知 保見

独禁法は、市場経済を支える憲法です。
一緒に独禁法を学びましょう。

経済法I・II、経済法総合演習、企業実務と法I、金融商品取引法、
展開・先端系総合指導(経済法)
【経歴】早稲田大学法学部卒、コーネル大学ロースクール卒
(LL.M.)、博士(法学)、弁護士、早稲田大学法科大学院教
授を経て現職【研究分野】経済法、商事法【研究テーマ・活動
実績】主な著書・論文「日米欧競争法大全」(中央経済社)
「独禁法事件・経済犯罪の立証と手続的保障」(成文堂)、「
独占禁止法の国際的執行」(共著、日本評論社)、「公開会
社法人門」(成文堂)、「信託法コンメンタル」(共著、ぎょ
うせい)、「独禁法のフロンティア」(共著、商事法務)



志水 深雪

労働法は社会の変化そのもの。変化を見極め、
考え抜く力を鍛えよう。その力が未来を創る。

労働法、労働法総合演習、展開・先端系総合指導(労働法)、
ジェンダーと法I-II
【経歴】九州大学法学部研究助教、久留米大学法学部教授・同大
学院比較文化研究科後期博士課程指導教員を経て、現職。法学
博士(九州大学)【研究分野】労働法【研究テーマ・活動実績】
労働契約論、雇用とジェンダー平等の白英比較研究【主な著書・
論文】「雇用契約における明示事項と黙示事項」(成文堂)、「判例
労働法入門(第8版)」(共著、有斐閣)、「注釈労働基準法・労働契
約法第2巻」(共著、有斐閣)、「労働法における最高裁判例の再検
討」(共著、旬報社)ほか多数

客員教員 展開・先端系 (分野別・50音順) 2025年4月現在



浅見 節子

弁理士

日本のイノベーションを推進する
知財の法曹を目指しませんか。

知的財産と法I

【経歴】東京大学大学院理学系研究科修士課程修了。特許庁に
おいて審査官、審判官、審査基準室長、特許審査第三部長等を
歴任。その間、(財)知的財産研究所、一橋大学大学院に出席。
2012年、特許庁辞職。2013〜2021年度、東京理科大学大学
院教授、弁理士【研究分野】知的財産法【研究テーマ・活動実績】
特許制度改革、知財の国際的保護、特許実務【主な著書・論文】
「PCTの活用と実務(第3版)」(共著、発明推進協会)、「特許判
例百選(第5版)」(共著、有斐閣)ほか



中山 知己

明治大学専門職大学院
グローバルビジネス
研究科教授

常に基本は何か、
原則は何かを考えてつづきましょう。

民法(損害賠償法)、基礎演習(民法)、
比較法制度論(ヨーロッパIA)

【経歴】立命館大学法学研究科博士課程単位取得退学、ミュン
ヘン大学法学部中退【研究分野】民法、担保(物権)法、金融取
引法、多角的法律関係【研究テーマ・活動実績】金融取引を対象
とする基礎法理及びドイツ法との比較、物上代位・譲渡担保・物
権の請求権・保証・非典型契約・任意法と強行法・組合など。
【主な著書・論文】「物権・担保物権法(コンシェルジュ民法2)」
(共著、北大路書房)、「プロセス講義民法III担保物権」(共著、
信山社)、「論点系判例民法(第2版)担保物権」(共著、第一
法規)ほか多数

兼任教員 刑事系 (分野別・50音順) 2025年4月現在



石井 徹哉

明治大学法学部教授

Slow and steady wins the race.

刑法展開演習

【経歴】早稲田大学大学院法学研究科退学、千葉大学大学院教
授、同大副学長、同大専門法務研究科長【研究分野】刑事法【研究
テーマ・活動実績】古典的自由主義に基づく刑法理論、大学改革
支援・学位授与機構法科大学院認証評価委員会委員(R2〜)、司
法試験考査委員(H25・R4)など【主な著書・論文】「AI・ロボットと
刑法」(石井徹哉編著、成文堂、2022年)、「自由権としての名誉
の保護」(千葉大学論集38巻1=2号11頁、2023年)



内田 幸隆

明治大学法学部教授

刑法の基礎をしっかりと固めて
法曹を目指しましょう。

刑法演習II

【経歴】早稲田大学法学部卒、早稲田大学大学院法学研究科博士
課程単位取得退学【研究分野】刑法【研究テーマ・活動実績】財産
犯罪論、経済犯罪【主な著書・論文】「刑法総論」(共著、有斐閣)、「
営業秘密侵害者の保護法益と目的要件について」(「理論と実務の
架橋」、成文堂)、「賄賂罪の基本構造とその法益について」(「高
橋剛夫先生古稀祝賀論文集下巻」、成文堂)、「詐欺罪における故
意の認定について」(「山田道郎先生古稀祝賀論文集」、成文堂)

兼任教員 基礎法 (分野別・50音順) 2025年4月現在



太田 勝造
明治大学法学部教授

事実と証拠に基づいて、
法と社会の課題を議論する力を培って下さい。

法社会学

【経歴】東大法学、同修士、Berkeley Law及びColumbia Law Schoolで客員研究員、Michigan Law School旧本法客員教授、弁護士、東大名誉教授【研究分野】法と社会学、法と経済学、AIと法、ニューロ・ロー【研究テーマ】交渉論、紛争解決論、事実認定論、法的判断理論など【主な著書・論文】『裁判における証明論の基礎』(弘文堂)、『民事紛争解決手続論』(信山社)、『法律』(東大出版会)、『AI時代の法学入門』(編著、弘文堂)、『現代日本の紛争過程と司法政策』(共編、東大出版会)ほか論文・訳書等多数

小林 史明

明治大学法学部准教授

法はなによりも「言葉」です。
読んで書く、聞いて話す技術と経験を磨いていきましょう。

法哲学

【経歴】明治大学大学院博士後期課程修了、博士(法学)、日本芸術振興会特別研究員PD、明治大学法学部専任講師を経て2023年より現職【研究分野】法哲学【研究テーマ・活動実績】法と文学、先端的科学技術と法、ジェンダー・セクシュアリティと法など【主な著書・論文】『法と文学——歴史と可能性の探求』(勁草書房、2020)など



熊谷 健一
明治大学専門職大学院
グローバルビジネス
研究科教授

自ら考えることで
「知識」を「知恵」にするようにしてください。

知的財産と法II、知的財産法総合演習

【経歴】東京農工大学工学部卒、特許庁審査官、知的財産に関する立法作業及び国際交渉に従事。その後、九州大学法学部助教授、同大学大学院法学研究科教授、京都大学大学院医学研究科客員教授、明治大学法科大学院専任教授等を歴任【研究分野】知的財産法【研究テーマ・活動実績】知的財産の国際的保護、途上国における知的財産制度のあり方等について総合的に研究【主な著書・論文】『特許法概説』(補訂・有斐閣)、『改正特許法』(単著、有斐閣)ほか



小西 知世
明治大学法学部教授

法の世界への挑戦をお手伝いします。

医事・生命倫理と法I-II

【経歴】国学院大学法学部卒、明治大学大学院博士後期課程法学研究科単位取得退学、筑波大学大学院人文社会科学部研究科法学専攻准教授を経て現職【研究分野】医事法【研究テーマ・活動実績】順天堂大学医学部附属順天堂医院治験審査委員会委員(2018～)、東京都メディカルコントロール協議会専門委員会委員(2011～)など【主な著書・論文】平林勝政・小西知世ほか編『看護をめぐる法と制度』(メディカル出版、第4版、2023年)、『医療AIの問題群像——病理診断支援AIを手がかりに』(法律論叢96巻2・3号、2022年)など



佐々木 秀智
明治大学法学部教授

客観的データに依拠して、多角的な視点から
法的主張ができる人材が必要です。

法情報調査

【経歴】一橋大学大学院法学研究科修了(1998年)、博士(法学)、総務省情報通信政策研究所特別上級研究員(2010年～)【研究分野】法情報学、サイバー法、英米法【研究テーマ・活動実績】ICTが法律制度に与える影響【主な著書・論文】『アメリカ電子メディア法の理念』(信山社)、『ITビジネス法入門』(共著、TAC出版)、『フェアユース法理とアメリカ合衆国憲法』(高倉他編『知的財産法制と憲法の価値』、有斐閣)、『放送法5条に基づく放送内容閲覧請求権』(『メディア法判例百選』、有斐閣)



鈴木 賢
明治大学法学部教授

社会的弱者から尊敬される人権感覚の
研ぎ澄まされた法曹への道をともに歩みましょう!

比較法制度論(アジア)

【経歴】北海道大学法学部卒、北海道大学大学院法学研究科博士後期課程修了、博士(法学)、北海道大学法学部研究科教授を経て現職【研究分野】中国法、台湾法、アジア法、比較法【研究テーマ・活動実績】華人社会における民主化と法、権威主義体制下の法、多様な家族法と法の対応、LGBTQ+にかかわる法と権利など。【主な著書・論文】『現代中国法入門』第9版(共著、有斐閣)、『中国にとって法とは何か』(共著、岩波書店)、『世界の人権保障』(共著、三省堂)、『台湾同性婚法の誕生』(日本評論社)ほか



丸橋 透
明治大学法学部教授

サイバー法が身近な時代。技術やビジネスを
理解して総合判断力を発揮しましょう。

サイバー法I-II

【経歴】京大法学部卒、コーネル大学ロースクールLLM修了、ニフティ株式会社法務部長【研究分野】企業法務、ICT関連法制【研究テーマ・活動実績】クラウド事業者、ISP等のプラットフォーム・インフラ提供者事業者の不作為責任【主な著書・論文】『インターネットの法律問題』(共著、新日本法規出版)、『ITビジネス法入門——デジタルネットワーク社会の法と制度』(共著、TAC出版)、『Q&A名堂毀損の法律実務——実社会とインターネット』(共著、民事法研究会)、『資金決済法の理論と実務』(共著、勁草書房)等



村上一博
明治大学法学部教授
2026年3月退職予定

過去から謙虚に学び、鋭敏な歴史感覚を
持った法曹こそが、未来を拓くと信じます。

日本近代法史

【経歴】同志社大学法学部卒、神戸大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得、博士(法学)【研究分野】日本近代民法史、法書史【研究テーマ・活動実績】近代日本におけるフランス法の継受と法曹の役割、法制史学会・比較家歴史学会などに所属【主な著書・論文】『明治離婚裁判史論』(法律文化社)、『日本近代離婚法史論』(法律文化社)、『ボフノナード民法典資料集成』(雄松堂)、『布施辰治著作集』(ゆまに書房)、『白雲なびく法書編I-II』(DTP出版)、『史料で紐解く日本法史』(法律文化社)ほか



吉井 啓子
明治大学法学部教授

共に法律を学ぶ仲間として、
お互いにさらなる高みを目指しましょう。

比較法制度論(ヨーロッパ)

【経歴】同志社大学法学部卒、同志社大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学【研究分野】フランス法、民法【研究テーマ・活動実績】日仏物権法における諸課題の検討、国家公務員採用総合職試験専門委員(2015年～2024年)【主な著書・論文】鎌野邦昭＝藤巻孝＝吉井啓子＝寺尾仁＝大野武＝花房博文『マંション区分所有法制の国際比較』(大成出版社)、一中山知己＝長谷川貞之＝吉井啓子＝青木則幸『コンセンサス民法②物権・担保物権法』(北大路書房)

兼任教員 展開・先端系 (分野別・50音順) 2025年4月現在



秋坂 朝則
明治大学専門職大学院
会計専門職研究科教授

企業法務を志す法律家にとって
「会計」の知識は不可欠、ぜひチャレンジを!

企業会計法

【経歴】日本大学商学部卒、日本大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学、法政大学専門職大学院教授を経て、現職【研究分野】会社法、企業会計法【研究テーマ・活動実績】コーポレート・ガバナンスにおける会計の役割、資本制度など【主な著書・論文】『株式会社法読本』(中央経済社)、『説例と仕訳がわかる会社計算規則』(税務研究会出版局)、『商法改正の変遷とその要点』(一橋出版)、『内部統制の法務的責任に関する研究』(共著、日本公認会計士協会出版局)



金子 敏哉
明治大学法学部教授

知的財産法を巡る諸問題に
どう対応していくべきか、共に考えましょう!

展開・先端系総合指導(知的財産法)

【経歴】東京大学法学部卒、東京大学法学部政治学研究科修士課程・博士課程修了、博士(法学)【研究分野】知的財産法【研究テーマ・活動実績】知的財産権の共有、知的財産のエンフォースマントに関する研究【主な著書・論文】『しなやかな著作権制度に向けて』(共編、信山社)、『LEGALQUEST知的財産法(第2版)』(共著、有斐閣)、『知財判例コレクション』(共著、有斐閣)、『知的財産法制と憲法の価値』(共編、有斐閣)、『図解知的財産法』(共編、有斐閣)



濱田 憲孝
弁護士

自分がどのような実務家を目指すのか、
具体的イメージを掴んで欲しい。

模擬裁判(民事)、ローヤリング

【経歴】明治大学法学部卒、明治大学大学院法学研究科博士前期課程修了【研究分野】企業法務・倒産法等【研究テーマ・活動実績】東京弁護士会民事介入暴力対策特別委員会(2008年～)等【主な著書・論文】『遺言書作成・遺言執行実務マニュアル』(共著、新日本法規出版)、『図解民法(親族・相続)』(共著、大蔵財務協会)、『民事介入暴力対策マニュアル(第5版)』(共著、きょうせい)、『相続人不存在・不在者財産管理の手続と書式』(編著、新日本法規出版)



姫野 博昭
筑波大学法科大学院教授
弁護士

理論・実務・倫理、実務法曹に必須の3要素を
しっかり身に付けるべく学修を。

不動産登記実務

【経歴】明治大学大学院法学研究科(民法法務専攻)博士前期課程中退、司法修習修了(53期)、筑波大学法科大学院教授、弁護士【研究分野】民事訴訟法、民事実務【研究テーマ・活動実績】要件事実論、不動産登記訴訟の理論、司法研修所民事弁護教育(2015～2018)、同所付(2008～2011)【主な著書・論文】『新しい土地所有法制の解説』(共著、有斐閣)、『民事弁護の起家技術』(共著、創研舎)、『実務演習 民事弁護起家』(共著、日本除出版)、『債權法改正にみる要件事実』(共著、第一法規)、『Catch the CASE 民法』(共著、商事法務)等

兼任教員 基礎法 (分野別・50音順) 2025年4月現在



宍戸 邦久
新潟大学経済学部教授

実際の政策を通して法と
公共政策の関係を学んでいきましょう。

法と公共政策

【経歴】東京大学法学部卒、自治省(現総務省)入省、山形県市町村課長・財政課長、総務省自治財政局理事官、東北大学公共政策大学院副院長、内閣府地方分権改革推進室参事官等を歴任。2019年より新潟大学副学長【研究分野】地方行財政制度【研究テーマ・活動実績】地方分権改革後の市町村と都道府県との関係、全国の地方公務員研修所で「政策法務」、「政策立案」、「地方自治制度」なども講義【主な著書・論文】「都道府県と市町村との「協働」を考える」(地方自治558号(ぎょうせい))ほか



中野 芳崇
内閣官房デジタル行政改革会議事務局企画官兼 デジタル庁企画官

法律の条文は誰がどのように書いているのか、
書き手の立場から法律を学びましょう。

立法と政治

【経歴】早稲田大学政治経済学部政治学科卒、総務省入省、ユニバーシティカレッジロンドン(UCL)修了(公共政策学修士)【研究分野】立法学、政治過程、行政のDX、行政適則法等【研究テーマ・活動実績】日英の議院内閣制や立法過程の比較(英国留学及び在英大使館勤務)、法令立案プロセスのデジタル化、法令データの利活用高度化(「e-Gov法令検索」の機能向上、法令データと生成AIの活用、官報の電子化等)、法令1万条項の「アナログ規制」の見直し、デジタル時代における国・地方関係の見直し、行政不服審査法の全部改正案の立案、地方創生に向けた総合戦略の立案・関係法案の立案、プロバイダ責任制限法の検証等【主な著書・論文】「デジタル臨時行政調査会の取組およびデジタル規制改革推進の一括法の解説」(共著、商事法務)、「アジャイルな政策立案・ガバナンスについて考える材料としての英国」(行政管理研究センター)ほか



大野 正文
一般社団法人
全国銀行協会審議役
(法務専門職)

銀行取引に係る法律問題を通じて、
実社会と法の関わりを目を向ける法曹を目指そう。

銀行取引

【経歴】中央大学法学部卒、中央大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学、American University Washington College of Law(Washington D.C.)LL.M【研究分野】銀行取引法、支払決済法【研究テーマ・活動実績】銀行取引を巡る様々な法令・ルールを研究【主な著書・論文】「銀行・事業会社のための債権法改正入門」(共編著・きんざい)、「不動産等担保に係る銀行実務における問題認識」(金法2167号)ほか



奥田 進一
拓殖大学政経学部教授

寄り道しながら学びましょう。
それは必ず近道になります。

環境と法I、展開・先端系総合指導(環境法)

【経歴】早稲田大学法学部卒、早稲田大学大学院法学研究科修士課程修了【研究分野】環境法、民法【研究テーマ・活動実績】自然資源管理法制、環境損害救済【主な著書・編著】環境法(奥田進一・長島光一郎・成文堂)、「環境法へのフロンティア」(堀川哲志・奥田進一編著・成文堂)、「演習・ノート環境法」(浅野真人・柳澤一郎編、法学書院)、「中国の森林をめぐる法政策研究」(奥田進一編著・成文堂)、「共有資源管理利用の法制度」(奥田進一・成文堂)ほか多数

兼任教員 展開・先端系 (分野別・50音順) 2025年4月現在



朝賀 広伸
創価大学法学部教授

日々新たに、また日々新たに。
君よ、不屈の挑戦王たれ。

環境と法II、環境法総合演習

【経歴】筑波大学大学院環境科学研究科修士、明海大学大学院不動産学研究科博士、明治大学法科大学院教育補助講師(2004~2005年)、沖縄大学法経学部准教授を経て教授(2005~2012年)、東京都地下水対策検討委員(2017年~)【研究分野】環境法【研究テーマ・活動実績】環境法の総合研究【主な著書・論文】「環境法判例百選」(共著、有斐閣)、「司法試験の問題と解説」(環境法)(日本評論社)、「最新の環境アセスメント法の動向と課題」(共著、有斐閣)、「演習・ノート環境法」(共著、法学書院)他



池本 誠司
弁護士
2026年3月退職予定

多発する消費者被害に対し、民法と消費者法を
総合的に活用する法曹を目指そう。

消費者法

【経歴】明治大学法学部卒、司法修習終了(第34期)、弁護士(埼玉弁護士会)【研究分野】消費者法【研究テーマ・活動実績】消費者被害防止・救済法制度、地方消費者行政、日弁連消費者問題対策委員会委員、国民生活センター客員講師、特定適格消費者団体埼玉消費者被害をなくす会理事長【主な著書・論文】「消費者法講義(第5版)」(共著、日本評論社)、「特定商取引法ハンドブック(第6版)」(共著、日本評論社)、「逐条解説・消費者三法(第二版)」(共著、弘文堂)ほか



山下 典孝
青山学院大学法学部教授

基本的な知識をきちんと
身につけることが大事です。

保険法

【経歴】高岡法科大学専任講師・助教授、岡山大学法学部助教授、大阪大学大学院高等司法研究科(法科大学院)助教授・准教授・教授、大阪大学名誉教授【研究分野】商法・保険法【研究テーマ・活動実績】弁護士費用保険に関する諸問題、人身傷害保険に関する諸問題【主な著書・論文】「スタンダード商法II保険法(第2版)」(共編著、法律文化社)、「第2章わが国の「権利保護保険」の理論的検討と克服すべき課題」(「権利保護保険のすべて」(LAC研究会編、商事法務))、ほか多数



渡邊 一弘
専修大学法学部教授

科学的な犯罪学研究成果をふまえ、
合理的な犯罪対策を追求しましょう。

犯罪学、少年法

【経歴】専修大学大学院法学研究科博士後期課程修了、博士(法学)【研究分野】犯罪学、刑事政策、少年法【研究テーマ・活動実績】少年法、死刑制度論、刑事責任能力論・法と精神医療学会理事、日本犯罪学会評議員、法務省矯正研究所東京支所講師(少年法担当)など【主な著書・論文】著書「少年の刑事責任一年齢と刑事責任能力の視点から」(専修大学出版局、2006)、共著「刑事政策(第8版)」(尚学社、2025)、共著「死刑制度論のいまー基礎理論と情勢の8つの洞察」(判例時報社、2022)ほか



伊藤 一頼
東京大学大学院
法学政治学研究科教授

グローバルな視野で法を学ぶ。
国際社会のルールを知って法実務に活かそう。

国際法、国際公法総合演習

【経歴】東京大学法学部卒、同大学院法学政治学研究科博士課程中退、北海道大学教授などを経て、2020年10月より現職【研究分野】国際法【研究テーマ・活動実績】国際法上の自決権、国際貿易・投資と法、グローバル立憲主義など【主な著書・論文】「解説国際法」(共著、有斐閣)、「分野別国際条約ハンドブック」(共著、有斐閣)、「国際法の現在」(共編著、日本評論社)、「国際法で世界がわかる」(分担執筆、岩波書店)、「サブテキスト国際法」(分担執筆、日本評論社)など



内田 明
弁護士

国際私法の基本的な考え方や条文の理解を
大切にしたい授業を行います。

国際私法、国際私法総合演習

【経歴】明治大学法科大学院修了、司法修習終了、弁護士(第二東京弁護士会)【研究分野】国際私法【研究テーマ・活動実績】国際的な家族関係に関する問題、明治大学専門職大学院法務研究科教育補助講師(2015年~2020年)

Exam Information 2026年度入学試験情報

※本法科大学院が実施する5年一貫型特別選抜入学試験は、本法科大学院と法曹養成連携協締を締結している連携法曹基礎課程修了予定者のみが対象のため、当入学試験情報ページでは一般選抜入試を主に記載します。

入学者の受入方針 (アドミッション・ポリシー)

求められる人材

入学者選抜においては、「『個』を大切に、人権を尊重する法曹」の養成という本法務研究科の教育理念に共鳴し、正義感にあふれ、批判的精神をもって社会を見つめ、独立の気概をもって法に取り組む積極的な人材を求めている。

具体的受験資格

受験資格を有する者は、一般選抜入学試験においては、大学卒業者若しくは卒業見込みの者、大学卒業者と同等以上の学力を有する者と本法務研究科が認めた者、又は大学3年次に在学している者であって優れた成績を修めた者（いわゆる飛び入学）などである。

5年一貫型特別選抜入学試験においては、本研究科と法曹養成連携協定を締結している連携法曹基礎課程修了予定者である。

入学試験の特徴

入学試験は、法学未修者コースでは将来性と多様性に、また、法学既修者コースでは法律学の基礎の修得に重点を置いて実施している。

法学未修者コース一般選抜入学試験では、法律知識を前提としない筆記試験（小論文）を課している。この試験では、法解釈や判例の知識は問われないが、社会生活を営んでいく上での法的センスや人権感覚、論理的思考力などが問われる。

法学既修者コース一般選抜入学試験では、憲法・民法・刑法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法の6科目について、論述式試験により、法律学の基礎力や論理構成能力などが問われる。

いずれのコースについても、書類選考により、学業及び社会的活動、各種の資格及び法曹としての資質・意欲・将来性を評価する。なお、両者のコースの併願は可能である。

5年一貫型特別選抜入学試験では、法律学の基礎力を問う面接試験により法曹への適性を評価する。また、学部学業成績を重視した書類選考により、学業成績、各種の資格及び法曹としての資質・意欲・将来性を評価する。

法科大学院入学後の学修に当たって求められる学識・能力

法学未修者コース入学時点では、法解釈や判例の知識は問われないが、社会生活を営んでいく上での法的センスや人権感覚、論理的思考力などが必要である。

法学既修者コース入学時点では、憲法・民法・刑法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法の6科目については、1年次必修科目の履修を免除されることから、「明治大学版到達目標」を踏まえて1年次に修得しておくべき基礎知識を備えていることが求められ、論理的思考力及び論理的展開力などが必要である。

2026年度一般選抜入試の流れ ※未修者コース・既修者コースの併願は可能

I期 一般選抜入試 約25名 (法学未修者コース約5名、法学既修者コース約20名)	
出願期間	7月3日(木)～7月11日(金)
筆記試験	8月3日(日) <法学既修者コース> 10:00～16:00 <法学未修者コース> 17:00～18:00
合格発表	8月26日(火)
入学手続期間	<入学金のみ> 8月27日(水)～9月3日(水) <授業料等> 11月下旬～12月11日(木)

II期 一般選抜入試 約15名 (法学未修者コース約5名、法学既修者コース約10名)	
出願期間	9月18日(木)～9月26日(金)
筆記試験	10月19日(日) <法学既修者コース> 10:00～16:00 <法学未修者コース> 17:00～18:00
合格発表	11月4日(火)
入学手続期間	<入学金のみ> 11月5日(水)～11月12日(水) <授業料等> 11月下旬～12月11日(木)

2026年度一般選抜入試配点

一般選抜入試・法学未修者コース		
選考	項目	配点
	小論文	100点
書類選考	学業及び社会的行動	10点
	資格	10点
	法曹としての資質・意欲・将来性	40点
合計		160点

一般選抜入試・法学既修者コース		
選考	項目	配点
筆記試験	民法	60点
	憲法	60点
	刑法	60点
	商法	40点
	民事訴訟法	40点
	刑事訴訟法	40点
書類選考	学業及び社会的活動	10点
	資格	15点
	法曹としての資質・意欲・将来性	40点
合計		365点

入学諸費用等について

学費	入学金*	200,000円
	授業料	1,160,000円
	教育充実料	180,000円
諸会費	学生健康保険・互助組員	3,000円
合計		1,543,000円

※入学金は初年度のみ納入です。本学卒業生及び学部から「飛び入学」する場合、入学金は1/2とします。

入学者選抜データ

年度	区分	募集人数	志願者数	合格者数	入学者数
2025年度	未修者コース(3年制)	10	196	29	10
	既修者コース(2年制)	30	493	139	48
2024年度	未修者コース(3年制)	10	136	37	11
	既修者コース(2年制)	30	303	124	35
2023年度	未修者コース(3年制)	10	145	24	6
	既修者コース(2年制)	30	337	97	19

※5年一貫型特別選抜入試試験の人数含む

入試説明会・相談会の案内

2026年度入学試験受験生向け法科大学院入試説明会・相談会についてはホームページにてご案内いたします。

奨学金制度

明治大学専門職大学院 法務研究科給費奨学金

①採用選考

Ⅰ 入学試験成績優秀者

入学試験合格者のうち、入学試験成績優秀者。

Ⅱ 明治大学学部在学学生

入学試験合格者のうち、2025年4月1日時点において明治大学学部在学中の者で、出願時に明治大学法科大学院が定める一定の学部学業成績基準を超える者。

Ⅲ 特別選抜入学試験合格者

②採用人数

約24名(Ⅰ～Ⅲの合計)

③内定発表時期

採用内定者は入学試験の合格通知に同封してお知らせいたします。

④給付額

学費年額相当額(入学金、授業料・教育充実料相当額)

※入学手続時には、入学金及び学生健康保険互助組合費以外、納入する必要はありません。なお、奨学金給付内定者の入学金については、入学後、振込で還付します。

⑤給付期間

標準修業年限(法学末修者コース3年、法学既修者コース2年)

※原級した場合は、原級以降の給付資格を取り消します。

※休学する場合は、休学以降の給付資格を取り消し、休学在籍料を納入していただきます。また、入学金は還付しません。

※退学または除籍となった場合、学校処分を受けた場合は、給付資格を取り消し、奨学金として給付した当該学期分の授業料及び教育充実料を返還していただきます。また、入学金は還付しません。

⑥留意事項

日本学生支援機構第一種及び第二種奨学金への出願は可能です(併願・併用可)。

入学後、在留資格「留学」を取得見込みの外国人留学生は対象外です。外国人留学生に対する奨学金に関しては、国際教育事務室へお問い合わせください。

日本学生支援機構奨学金

①趣旨

優れた学生で経済的理由により修学困難な学生に学費等の貸与を行うことにより、国家及び社会に有為な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的としています。

②募集時期

予約採用は10月下旬、在学採用は4月中旬。

③周知時期

募集の1か月前を目途に学内ポータルサイト(Oh-o!Meiji)および大学ウェブサイトからお知らせします。

奨学金種類および金額等に関しては日本学生支援機構ウェブサイト参照してください。



日本学生支援機構ウェブサイト

外国人留学生の奨学金については、国際教育事務室へお問い合わせください。

種別	月額	返還期間等
第一種奨学金 (無利子貸与)	50,000円又は 88,000円から選択	卒業後無利子返還 (最長20年以内)
	50,000円	
	80,000円	
第二種奨学金 (有利子貸与)	100,000円	卒業後有利子上限 年3%
	130,000円	元利均等割賦返還 (最長20年以内)
	150,000円	
※150,000円選択の場合 40,000円、 70,000円の増額が可能 上乗率3%(在学中無利子) 最新の利率は日本学生支援機構のホームページを確認してください。		

民間・地方公共団体奨学金

①趣旨

民間団体、地方公共団体の教育委員会などが奨学生を募集するもので、民間団体などの奨学金は給付と貸与、地方公共団体の奨学金は主に貸与です。

②留意事項

●採用基準、採用数、金額及び返還については、それぞれ異なります。

●募集時期は、主に4～5月に集中するので、Oh-o! Meijiポータルサイトで公開している募集情報を確認してください。

注) 上記の奨学金は、実施予定のものです。以後、変更がある場合は、明治大学ホームページ等に掲載します。

明治大学・提携金融機関による教育ローン案内

明治大学には、本学学生を対象とした、提携金融機関による教育ローンがあり、所得オーバー等により奨学金の対象にならない学生も、入学後この教育ローンを利用することができます。ただし、提携金融機関の審査によっては融資が受けられない場合があります。なお、大学では、入学前に利用できる教育ローンはありません。

注) 金融機関により、貸入方式、利率、返還方法等が異なります。詳細は入学後、奨学金係までお問い合わせ下さい。

奨励金制度 明治大学専門職大学院法務研究科振興資金成績優秀者表彰

①趣旨 在学生の学業奨励

②選考 当該年度の学業成績(各学年配当必修科目GPA)を基準に選考し、必修科目GPAが2.8以上の者のうち、成績上位者から選考します。(発表時期3月予定)

③対象 全学年を対象とします。ただし、明治大学専門職大学院法務研究科給費奨学金採用者、原級歴のある者、休学歴のある者は除きます。

④採用人数 1年生は2名、2年生・3年生は各4名を上限とします。

⑤表彰 一人あたり、50万円を上限として学業奨励金を給付予定です。

⑥備考 掲載情報は2025年度の情報です。当該奨励金制度は資金(寄付金)を原資としているため、変更が生じる場合があります。

入学前の学習サポート

導入教育プログラム

本法科大学院では、入学試験合格者を対象として「導入教育プログラム」を入学前に複数回実施しています。

入学前は学生生活への大きな期待が膨らむとともに、どのような教員に教わるのだろうか、どのような授業になるのだろうかといった不安を抱く方も多いと思います。

そこで「導入教育プログラム」では、未修者コース・既修者コースに合わせたそれぞれの入学前の準備を促す導入セミナーや「授業案内」を通じて学習の指針を示し、入学前から教員と交流できる場を設けています。

また、在学生及び修了生による「パネルディスカッション」を取り入れることにより、学生生活の具体的なイメージをつかみ、入学時に新しい環境に円滑に適応できるよう支援しています。なにより、ともに入学する仲間と早くから関係を作り上げるための契機としています。

授業見学

一部の授業科目について入学前に見学することができます。いち早く法科大学院の雰囲気を体験してください。

先取り履修

明治大学法学部と本法科大学院との一貫教育を推進するとともに、優秀な学生の受け入れ促進や、法科大学院進学を希望している学生に早期から本法科大学院における授業科目を履修する機会を与えることを目的に、明治大学法学部の3・4年生の学生を対象に、いわゆる先取り履修制度を実施しています。この制度で修得した単位は、学部卒業要件外ですが、本法科大学院に入学したとき、法務研究科教授会の審査を経て、入学前の既修得単位として単位認定を受けることができます。

【2024年度実施内容】

- 導入セミナー
- 基本科目について教員による授業案内
- 実務家による講演
- 教育補助講師によるゼミ体験
- 在学生・修了生によるパネルディスカッション・学生生活の具体的なイメージをつかもう
- 個別相談会(教員／在学生／事務)

大学院学生共同研究室・教育補助講師・図書館利用

大学院学生共同研究室・図書館は16ページ、教育補助講師は17ページで紹介しています。こちらを在学生と同様に入学前から利用することが可能です。

授業動画のオンライン配信

「授業動画のオンライン配信」(18ページ参照)を入学予定者にも配信しています。動画を利用して、入学前から法科大学院での授業を意識した自主学習をすることができます。

キャリアガイダンス

法科大学院における日々の勉強を通じて身につけようとしている「専門的法知識と創造的な思考力に基づく問題解決能力」はどのような場面でどのように発揮されるのでしょうか。あるいは、法律家となってどのような分野でどのような活躍ができるのでしょうか。

本法科大学院では、様々な領域で活躍されている弁護士、検察官、裁判官、そして本法科大学院を修了して弁護士となり活動し始めたOB・OGを招聘して、職業選択の動機や目標、業務内容、直面する難問などについて実体験をもとにお話いただき、さらに参加者からの質問に答えていただく「キャリアガイダンス」を行っています。

「法曹」のどの道に進むか迷っている学生はもちろんのこと、ガイダンスで法律家としての具体的な体験談を聞くことで、自分の将来の「法曹」キャリアを具体的に考え、司法試験合格までの長い道のりのモチベーション維持につなげることを目的としています。

就職サポート

専門職大学院事務室及び就職キャリア支援センターでは、法科大学院在学及び修了生を対象とした支援を行っています。就職キャリア支援センターにおいては、就職に関する全般的な相談に応じており、専門職大学院事務室においては、実務家教員と連携し、法曹や法務部への就職相談に応じています。

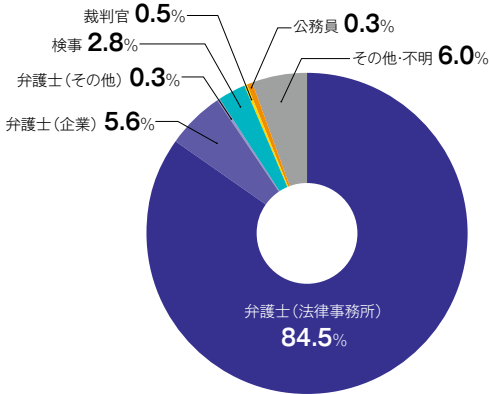
企業説明会

司法試験後の8月頃や司法試験合格発表後の12月頃を中心に、随時、企業説明会を実施しています。

メーリングリストによる各種情報配信

修了生には修了時にメールアドレスを登録していただき、メーリングリストを通じて企業・法律事務所からの求人情報や、就職支援企業による就職ガイダンスの開催情報などを随時、配信しています。

2006年～2024年 司法試験合格者進路



分 類	人 数
弁護士(法律事務所)	828
弁護士(企業)	55
弁護士(その他)	3
検事	27
裁判官	5
公務員	3
その他・不明	59
総 計	980